龍王崎古墳群

佐賀県教育委員会

昭和四十三年二月

龍王崎古墳群

佐賀県文化財調査報告書　第十七集

佐賀県教育委員会

発刊のことば

わが国の古代史に対する関心が最近非常にたかまつていて、魏志倭人伝の邪馬台国についても一般の人びとを対象とした著述もあらわれ、次第に身近な問題としてとりあげられつつある現状であります。

文献が少なかつたわが国の古代史を究明する上から古墳の調査結果が非常に重要視されているのでありますが、古墳はわが国の古代史の上からのみでなく、その地方の古代における政治・社会・文化などを明らかにする上からも欠くことのできない重要性を有していることはいうまでもありません。

しかし、県内の古墳は、国土開発事業の著るしい進展によつて、破壊される数も年々増加しているという憂慮すべき現状にあるとき、有明町教育委員会が県教育委員会の協力をえて、有明町の古代史を明らかにするために、龍王崎古墳群の発掘調査を実施されたことは、時宜をえたものとおもい悦びにたえないところであります。

この古墳群は、その出土遺物などに本県の古墳文化を究明する上からも注目すべきものがあり、この発掘調査の結果を佐賀県文化財調査報告書として発刊する運びになつたことは、本県の古墳文化の研究上まことに意義あることと思うのであります。発刊に当つて調査を担当された方々のご労苦に対して感謝の意を表するとともに、本県の古墳文化研究に十分ご活用していただくようお願いするものであります。

昭和四十三年二月

佐賀県教育委員会

教育長　森　一郎

龍王崎古墳群　目次

一、龍王崎古墳群発掘調査の概要……（一）
二、龍王崎古墳群発掘調査報告……（五）
(一)遺跡の環境……（五）
(二)古墳の概要……（八）
(三)古墳の封土……（一二）
(四)古墳の石室……（一六）
(五)出土遺物……（二六）
(六)考察……（四九）
三、余論……（五五）
―杵島山南端地方への古墳文化の伝播―

龍王崎古墳群付図目次

第一図　有明町古墳群分布図……（七）
第二図　龍王崎古墳群分布図……（九）
第三図　龍王崎古墳群遠望（東方より）……（一〇）
第四図　龍王崎古墳群遠望（西方より）……（一一）
第五図　第一号墳封土実測図……（一二）
第六図　発掘前の第二号墳……（一三）
第七図　第二号墳封土実測図……（一四）
第八図　第三号墳封土実測図……（一五）
第九図　第六号墳封土実測図……（一五）
第一〇図　第六号墳の封土……（一六）
第一一図　第二号墳の屍床と側壁……（一七）
第一二図　第五号墳の石室……（一八）
第一三図　第四号墳の石室……（一九）
第一四図　第一号墳の玄室から羨道を望む……（二〇）
第一五図　第三号墳の屍床と奥壁……（二〇）
第一六図　第六号墳の羨道から前室と奥室を望む……（二一）
第一七図　第六号墳の線彫文様……（二二）

第一八図　第三号墳の仕切石と閉塞石……（二二）
第一九図　第一号墳石室実測図……（二二）
第二〇図　第二号墳石室実測図……（二三）
第二一図　第三号墳石室実測図……（二三）
第二二図　第四号墳石室実測図……（二四）
第二三図　第五号墳石室実測図……（二四）
第二四図　第六号墳石室実測図……（二五）
第二五図　第一号墳遺物出土状況……（二九）
第二六図　第三号墳遺物出土状況……（三〇）
第二七図　第一号墳出土水晶製玉類……（三一）
第二八図　第一号墳出土勾玉・管玉……（三一）
第二九図　第一号墳出土丸玉・小玉……（三二）
第三〇図　第三号墳出土管玉・ガラス玉・土玉……（三二）
第三一図　第一号墳出土耳環……（三三）
第三二図　第三号墳出土耳環……（三三）
第三三図　第三号墳出土金線張耳環……（三三）
第三四図　第一号・第三号墳出土釧……（三四）
第三五図　第一号墳出土金銅製冠（1）……（三五）

第三六図　第一号墳出土金銅製冠(2)……(三五)
第三七図　第三号墳出土仿製七獣鏡……(三七)
第三八図　第三号墳出土金銅鈴及び座金……(三七)
第三九図　第三号墳出土金銅製三輪玉……(三八)
第四〇図　第一・第二・第三号墳出土鉄鏃……(三九)
第四一図　鉄　刀　類……(四〇)
第四二図　第二・第三号墳出土鉄鉾……(四〇)
第四三図　第一号墳出土鉄斧・鉄刀子……(四一)
第四四図　第三号墳出土須恵器台付ハソウ……(四二)
第四五図　第一号墳出土玉類（実測図）……(四三)
第四六図　第一号墳出土耳環及び銅釧（実測図）……(四四)
第四七図　第三号墳出土装身具（実測図）……(四五)
第四八図　銅製および金銅製品（実測図）……(四五)
第四九図　第一号墳出土金銅製冠(1)（実測図）……(四六)
第五〇図　第一号墳出土金銅製冠(2)（実測図）……(四六)
第五一図　第一号墳出土鉄器（実測図）……(四七)
第五二図　鉄　器　類（実測図）……(四七)
第五三図　第二号墳出土土器類（実測図）……(四八)

第五四図　土　器　類（実測図）……（四八）
第五五図　第六号墳線彫家屋文様……（五三）
第五六図　垂飾付耳飾の部品……（六〇）

一、龍王崎古墳群発掘調査の概要

最近における開発事業は、非常にめざましいものがあり、この開発事業によって遺跡の破壊される数も年々増加の一途をたどつていることは、実になげかわしいことの一つである。有明町教育委員会では、有明町文化財保護条例を制定して、文化財の保存と活用に力をそそぎ、管内の遺跡の分布調査も進められていった。有明町には、相当数の古墳が分布しているが、調査が実施されないままにすでにその大部分は破壊されている現状であつて、緊急に発掘調査を実施する必要があることを痛感し、この発掘調査によって有明町の古墳時代の文化を明らかにするとともに古墳の保護についての関心をたかめようとして、有明町大字深浦に分布する龍王崎古墳群の発掘調査が実施されることになった。発掘調査の対象となった古墳は、龍王崎古墳群の中、海童神社近くに築成されている数基のものであつて、発掘調査の実施については、県教育委員会に全面的な協力が求められた。発掘調査団の構成は次のとおりである。

総括責任者	有明町教育委員会教育長	諸岡孝一
庶務会計主任	有明町教育委員会社会教育主事	淵上茂生
発掘調査員	県社会教育課文化財係長（調査主任）	木下之治
	県社会教育課文化財係	安本雪男
	同	牟田口英治
	有明町公民館主事	中野悦郎
	有明町文化財専門委員	光武常二
	同	陣内嘉彦

同　木原茂作
同　竹下好章
同　本村昌敏
県文化舘学芸課職員　中村勲
県遺跡調査員　佐々木勝
白石高等学校教諭　久野清
鹿島市在住　江頭平八
太良町大浦小学校教諭　内田洋一郎
佐賀大学考古学研究会　奥村弘
同　平増道博
同　原田昭二
同　沢野兵五
同　福山更生
同　堀田一男
同　宝蔵寺博
同　広政直彦
同　井上真一郎
同　清水兵佑

同　　正木勝利
福岡大学　　香月義隆
予備校　　片淵清紀

四月一日、海童神社拝殿に有明町の木下町長・岩永助役・岩永議長・木下教育委員長・諸岡教育長・丸田公民館長・管内各学校長をはじめ地元関係者および発掘調査員が参集して、地鎮祭と鍬入式が挙行された。この日の午後一時から発掘調査に着手し、四月七日に発掘を終了し、八日には公民館で出土品の展示会と発掘調査報告会を開催した。この会には町長・助役・収入役・教育長・公民館長・議会議員・教育委員・学校長をはじめ地元関係者や発掘調査員の他県社会教育課の白浜課長も出席し、引きつづき発掘調査反省会を行ない午後八時に散会した。

四月十一日から十五日まで石室の実測や遺物の整理を行ない、さらに六月七日から十日まで遺物の整理と実測、記録の整理などを実施して、龍王崎古墳群の発掘調査を一応終了した。

調査期間中、有明町公民館を調査団本部として、調査員はここに宿泊し、炊事は公民館書記の田島千代乃・教育委員会栄養士の片淵亮子・公民館勤務の東山ハルの三氏が担当した。また、地元をはじめ多くの方の慰問と激励を調査員は受けたが、とくに木下町長・岩永議会議長・校長会・医師会・婦人会・県立図書館の古賀館長や藤井係長などから多大の慰問の品をいただき、県社会教育課光武主事や有明中学校片淵校長をはじめ地元の人の温かいご厚意にあづかつた。

調査は海童神社の裏側の小松林の中にあつて、封土も比較的によく保存されている第一号・第二号・第三号の三基の古墳の発掘から開始し、神社境内に残つている第四号・第五号の二基の破壊古墳と、近くの密柑園にある第六号の破壊古墳の六基を調査した。調査員は、午前六時起床・六時四〇分食事・七時半出発・午後六時作業終了・十時就寝という日課で、夕食後は全員遺物の整理に当つた。しかし、調査期間が短かかつた上に天候にも恵まれず調査は思うように進まなかつた。調査

員が不足したため、有明中学校の生徒や有明町青年団の協力を得、また雨の日も発掘作業を継続し、懐中電灯の光りを頼りに午後八時まで作業を続けるという日もあつて、相当に無理をしたが、一応予定の調査を終えることができた。

古墳の封土の実測は、江頭平八・広政直彦・堀田一男・清水兵佑、石室の実測は、木下之治・安本雪男・江頭平八・平増道博・宝蔵寺博・井上真一郎が行ない、写真は安本雪男・中野悦郎が主として撮影した。遺物の整理や復原には諸岡教育長をはじめ調査員の全員がこれに当り、遺物の実測は主として木下之治・安本雪男・淵上茂生・江頭平八が行ない、この報告書は調査主任である木下之治が執筆した。

二、龍王崎古墳群発掘調査報告

(一) 遺跡の環境

佐賀県の西南部に位置し、白石平野の西端に、西北から東南の方向に約一〇キロメートルの長さに横たわっている独立丘陵が杵島山であって、標高は最高部で三四〇メートル余りである。東方は、平坦な沖積層の白石平野が展開していて、長崎本線と国道とが平行してほぼ南北に近い方向に通じており、平野の東南部は有明海へと続いている。北方は鬼ノ鼻山の連山との間に、六角川が蛇行して東流し、その沿岸に形成された帯状の平地に佐世保線と国道三十四号線が東西の方向に通っている。西方は虚空蔵山との間に狭い平地が開け、武雄・鹿島間の県道が南北に通じており、南方には鹿島平野が展開し、山麓を塩田川が東流して有明海に注いでいる。この杵島山は、杵島郡有明町・白石町・北方町、武雄市および藤津郡塩田町の一市四町に現在所属している。

杵島山は、肥前風土記逸文に、

「杵嶋山

杵嶋郡の県南二里、一孤山あり。坤より艮を指し三峰相連なる。是を名づけて杵嶋という。坤なるは比古神といい、中なるは比売神といい、艮なるは御子神という（一名軍神。動けば則ち兵興る）。郷閭の士女、酒を提げ琴を抱いて毎歳の春秋手を携え登望し、楽飲歌舞し曲を尽して帰る。歌詞に曰く、アラレフル、キシマガタケヲ、サガシミト、クサトリカネテ、イモガテヲトル（これ杵嶋曲）。」（原漢文）

とあり、また、日本書紀の景行天皇記に、「ここに天皇問うていわく、これ何の樹ぞと。一老夫有りて曰く、この樹は歴木なり、かつていまだ僵ざる先に、朝日の暉に当ては則ち杵嶋山を隠きし、夕日の暉に当てはまた阿蘇山を覆しきと。」

（原漢文）

とあつて、古くから聖山として崇められ、また、歌垣山として親しまれてきた名山であることが知られる。

杵島曲は、万葉集巻三の雑歌にも、「あられふり、きしみがたけを、さがしみと、くさとりかなわ、いもがてをとる」とあつて、杵島山の一角にこの歌を刻んだ万葉歌碑が建てられている。常陸風土記にも、崇神朝に建借間命が、この杵島曲を七月七夜遊楽歌舞したと見えているところなどから考えて、この歌は古くから広く知られていた歌舞の曲であろう①と思われる。

この杵島山の歴史の古さを物語るように、この山には、平安時代の貞観三年（八六一）に従五位下を授けられた稲佐神を奉祠する稲佐神社をはじめ、妻山神社や杵島神社などの古社が鎮座し、また、歓喜寺・安福寺・勇猛寺・福泉寺・稲佐山太平寺などの古寺が点在している。

この杵島山の遺跡の分布については、調査がまだ十分に行われておらず、今後にまたねばならない点が多いが、縄文時代の遺跡については、石器類が若干発見されているのみで、その遺跡はほとんど明らかにされていない現状である。弥生時代の遺跡としては、白石町馬洗の上黒木や武雄市橘町小野原のおつぼ山の山麓に甕棺遺跡があり、有明町深浦に石斧などを出土した笹山西分遺跡があるが、その遺跡の分布は非常に少なく、ただ、杵島山の北端至近に位置する独立小丘である椛島山の方格規矩神獣鏡・内行花文鏡・素環頭刀子・勾玉や管玉などを出土している椛島山石棺遺跡②の存在が注目される。

古墳時代に入るとその遺跡の分布は非常に濃密となり、北部に鳴瀬古墳群・勇猛山古墳群があり、東部には北から喜佐木古墳群・鳥の巣古墳群・妻山古墳群・妻山石棺群・かぶと塚周辺古墳群・稲佐古墳群③・坂田古墳群と南へ続いている。西部には片白石製模造鏡出土地・おつぼ山神籠石およびおつぼ山石棺群④・増崎古墳・南増崎石棺遺跡と南へ続き、南部には有明町に属する西分古墳群・南小学校付近古墳群と龍王崎古墳群が分布している。

第１図有明町古墳群分布図

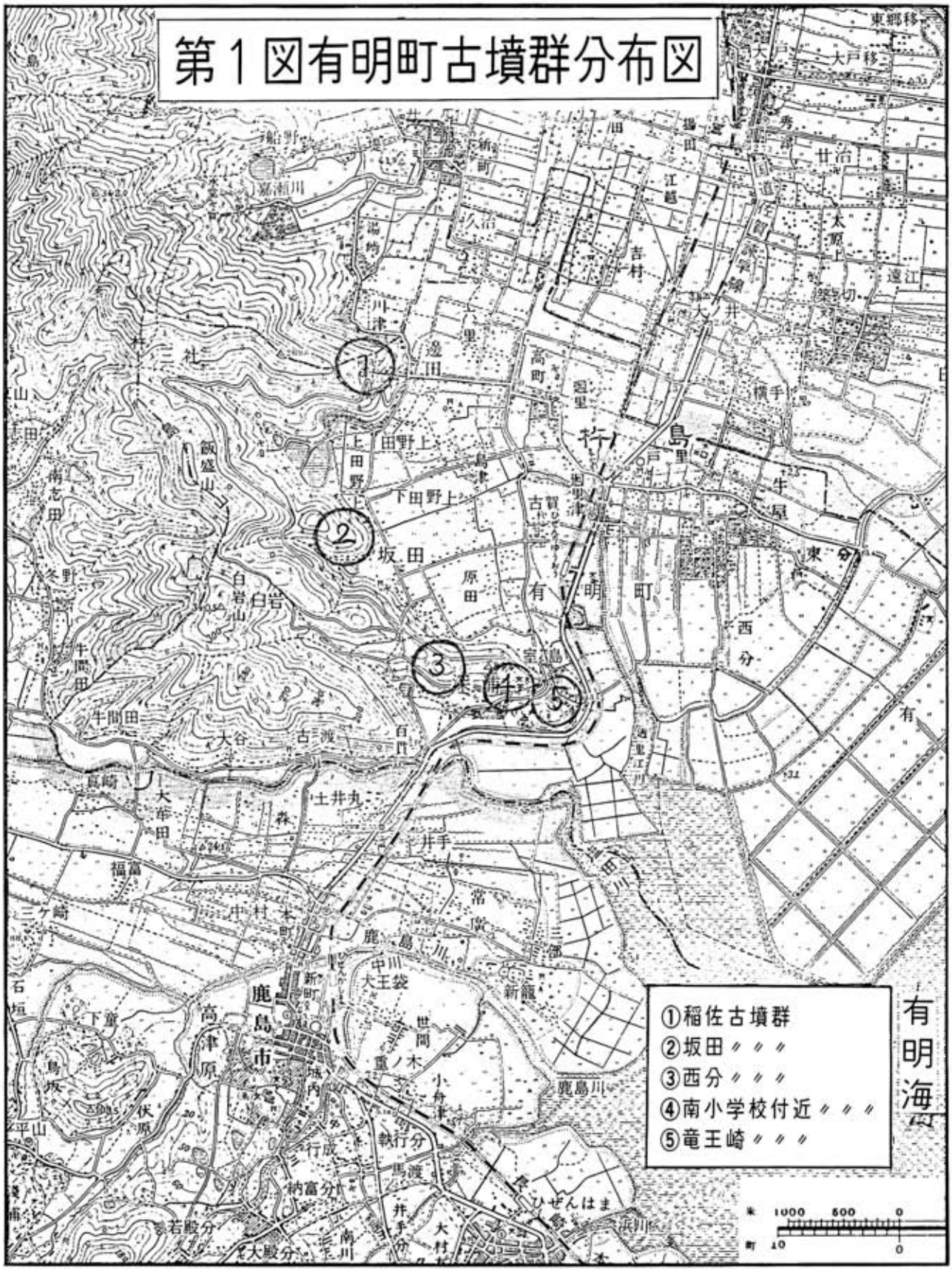

この杵島山の古墳時代の遺跡として注目されるのは、武雄市橘町小野原に築成されているおつぼ山神籠石であり、また、相当数の古墳時代の箱式石棺墓が分布していることも一つの特色であろう。この杵島山には、前方後円墳の存在はまだ確認されておらず、埴輪を埋置している古墳としては、白石町堤のかぶと塚一基が知られているのみである。

龍王崎古墳群は、杵島郡有明町大字深浦にあつて、杵島山の東南端の尾根が東へ細長くのびて低丘陵を形成しているその丘陵の突端に築成されている古墳群であつて、ここに海童神社が古くから鎮座している。この古墳群の所在する低丘陵の北・東・南の三方には、低平な白石平野が展開しており、この古墳群の東南方は、一、五〇〇メートル余りで有明海に接している。丘陵端至近のところを東から南へ長崎本線と国道とがこの丘陵を囲むように通じており、やや離れて東に廻里江川、南に塩田川が流れて、有明海で合流している。この古墳群の西には、尾根伝いに南小学校付近古墳群・西分古墳群が続いていて、杵島山東南端の古墳の分布は、比較的に濃密である。

（二）古墳の概要

龍王崎古墳群は、海童神社の社殿の背後に連なる標高三〇メートル余りの最東端に位置する小丘陵上を中心に築成されている古墳群であつて、小さな谷あいを隔てた西南方の丘陵斜面にも数基の古墳が分布している。破壊古墳を含めて現在確認できる古墳数は一〇基であつて、破壊湮滅したことが明らかなものが七基あるので、一七基余りからなる古墳群であつたと推定される。

この古墳群の中には、発掘調査を実施した古墳の中に二基、未調査の古墳の中に三基、合せて五基の未盗掘墳があると推定されるので、盗掘されて開口し破壊されている古墳が大部分をしめている杵島山の古墳の現状からみるとき、この古墳群は学術的に見て最も価値の高いものの一つであるというべきであろう。

第2図竜王崎古墳群分布図
有明南小学校
深浦
室
島
△84.4
33.51
1
2
3
4
5
6
●調査古墳
○未調査古墳
×湮滅古墳
縮尺一万分之一
100
0
500
1,000米

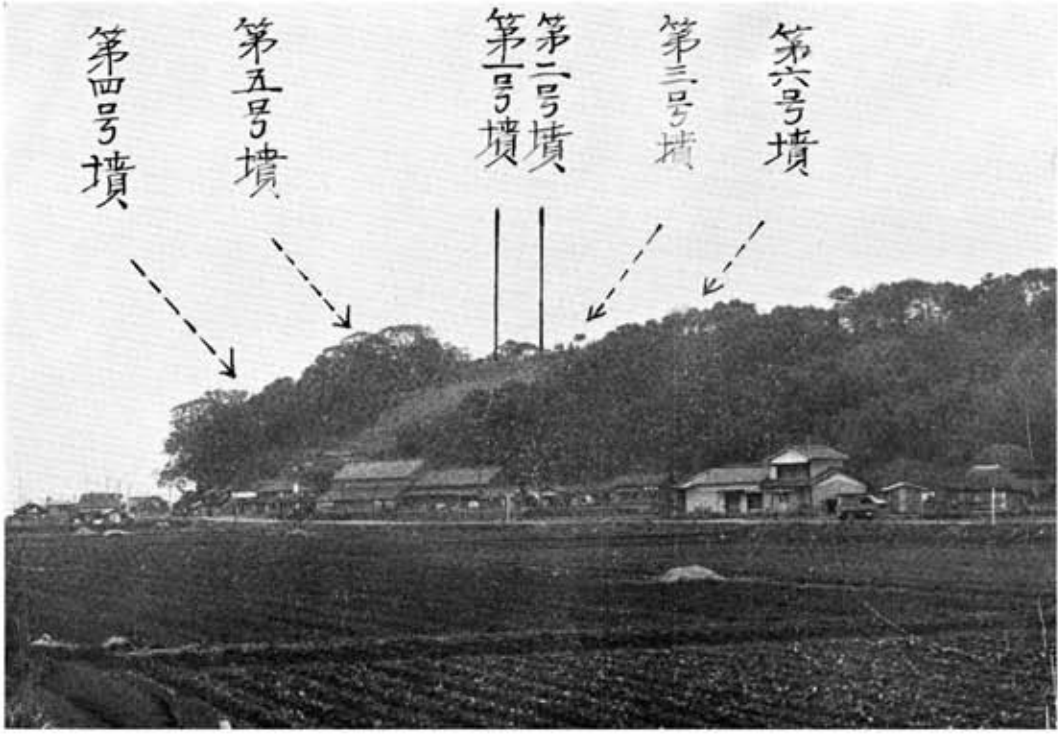

第3図　龍王崎古墳群遠望（東方より）

発掘調査を実施した古墳は、海童神社の社殿背後の小松林の中にある三基と、海童神社境内にある二基、民有地の密柑園内にある一基の合せて六基である。小松林中にある三基は丘陵の尾根上に位置する第二号墳を中心に尾根近くに近距離をもつて築成されていて、石室の露出はみられず封土も原形をよく保つているようではあつたが、五〇年余り以前に一度開墾されて古墳の封土上も畑となつていたといわれる。そのため、封土は相当に変貌していることが考えられ、三基とも天井石や側壁の一部は石室内に落ちこみ、石室内には土砂が充満していた。第一号墳と第三号墳の二基は、未盗掘墳であつたが、丘陵の尾根上にあつて、中心的な位置をしめている第二号墳は、発掘の結果すでに盗掘されていることが明らかになつた。

海童神社境内の二基は、石室の一部が残存しているのみで、封土も明らかでないほどに破壊されていた。密柑園内の一基は、石室が開口し、天井石の一部は落下して石室内には土砂が充満していて、羨道の一部が破壊されていた。

発掘調査を実施した六基の古墳は、横穴式石室を内部主

体とした円墳のみであつた。しかし、破壊湮滅している古墳も土地の人の話しによると、現存している古墳と相似た構造であつたということであり、未調査の古墳もすべて円墳であるところからみて、この古墳群は横穴式石室を有する円墳からなつていることが推定される。

第4図　龍王崎古墳群遠望（西方より）

古墳は標高三〇メートル余りの丘陵の尾根上から標高一〇メートル余りの丘陵端まで築成されているが、すべての古墳が尾根上から丘陵の西南斜面にかけ、小さな谷あいに面して分布している。また、谷あいを距てて西南方の丘陵斜面に分布している古墳は、丘陵の東北斜面に谷あいに、面して位置しているので、この古墳群はこの小さな谷あいに相面し、この谷あいを中心に築成されているということができる。

密柑園を造成するとき、第六号墳の近くにあつた五基の古墳が破壊されたが、これはすべて規模が小さいものであつたといわれる。また、谷あいを距てた西南斜面の破壊された二基の古墳も非常に規模の小さいものであつたといわれているが、これらの規模の小さい湮滅古墳はすべて丘陵端の標高の低いところに位置していることが注目される。現存している古墳の中では、海童神社境内にある第四号墳の規模が最も小さい。この第四号墳は、谷あいとの接点である

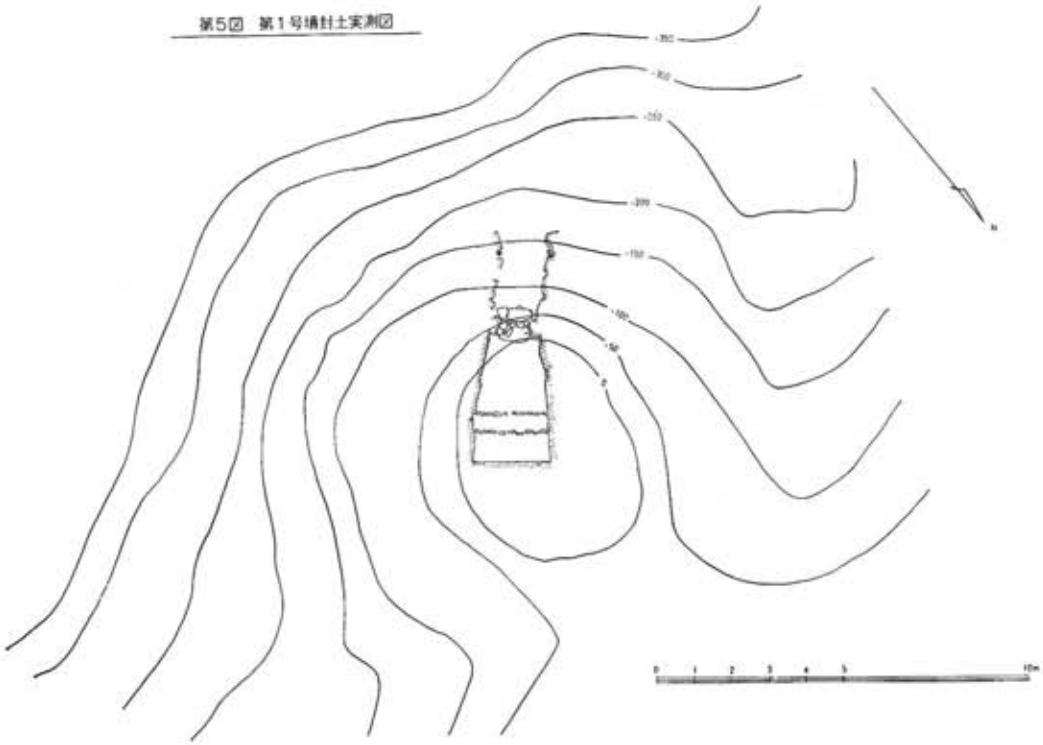

第5図　第1号墳封土実測図

丘陵末端に位置していて、標高僅か一〇米余りのこの古墳群中で最も低い地点に築かれている。この古墳群では、丘陵の尾根に近い高い場所に規模の大きい古墳が築成され、丘陵端の低い地点に規模の小さい古墳が分布しているということができる。

（三）古墳の封土

この古墳群に属する古墳は、すべて円墳であると推定されるが、破壊の度がひどく封土が明らかでないものもある。封土が残っている第一号・第二号・第三号の三基の古墳の封土上は、かつて畑となって耕作されていたといわれ、第六号墳は周囲が密柑園になっているところからみて、この古墳群の封土はすべて相当に変貌していることが考えられる。古墳は、そのほとんどが丘陵斜面に築成されているため、封土の高さは斜面の上方からの比高は小さく、下方から計った場合が相当に高くなっている。各古墳の封土の大きさは次の表のとおりである。

第6図　発掘前の第2号墳

封土の大きさ			
古墳名	直径	下方からの高さ	封土の直径と石室の長さの比
第一号	一四米〇〇	二米五〇	二、二六・・一
第二号	一六・〇〇	二・五〇	二、六七・・一
第三号	一六・〇〇	二・五〇	不明
第四号	不明	不明	不明
第五号	不明	不明	不明
第六号	一七・〇〇	二・五〇	不明

第三号墳は、羨門付近の発掘が不可能な状態にあり、第六号墳は奥室の発掘が巨大な天井石の落下のため実施できなかつたので、この二基の古墳の封土と石室の対比ができないが、一般にこの古墳群の封土は石室に比べて大きく、また、後期の群集墳としては封土の規模が比較的に大きいこともこの古墳群の注目すべき点ではないかと考えられる。

第一号墳と第二号墳の二基は、ほぼ封土の中心線上に石室が設けられており、玄室の奥壁が封土の最高部の中央に位置するように築かれていて、県内における後期古墳と相通ずるものがある。しかし、第三号墳のみは、石室の位置が封土の中心線上から相当にずれていて、玄室の奥壁も封土の最高部より低くなつた位置に設けられている。これは封土の変貌による結果とは考えられず、やはり築成当初の状態を大体において残しているので

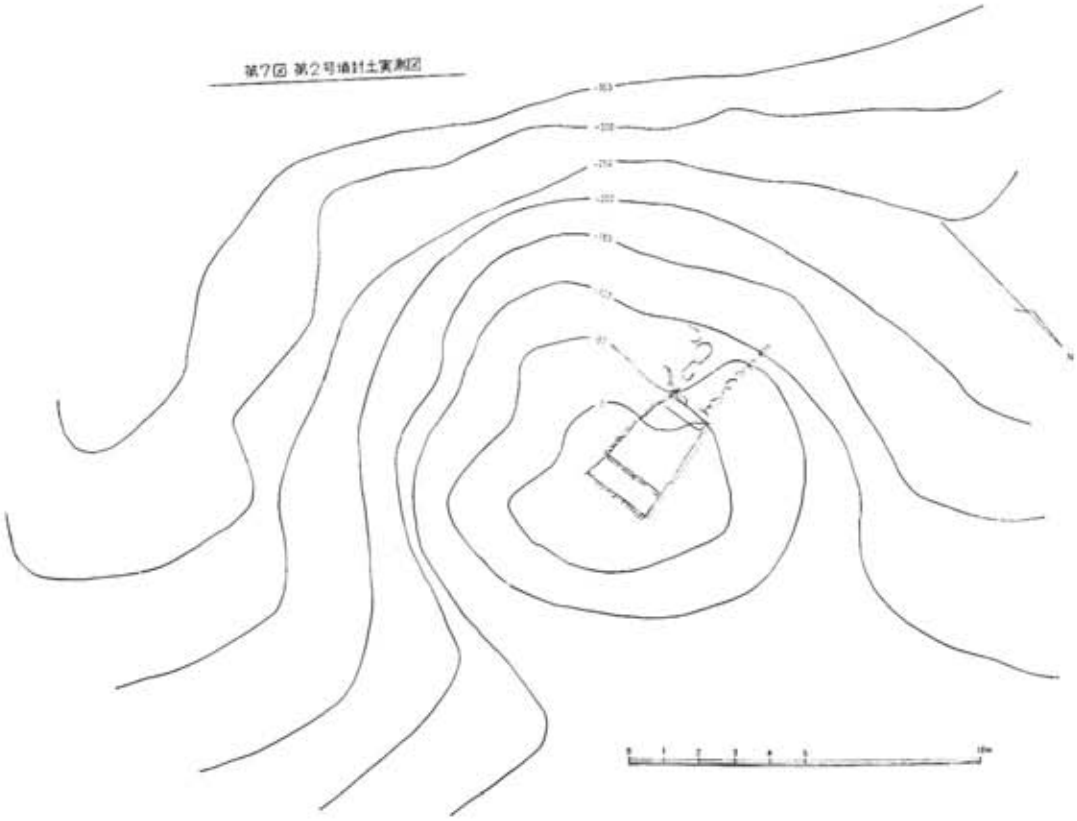

第7図 第2号墳封土実測図

はないかと思われ、このような封土と石室の関係にあつたため第三号墳は石室の発見に相当な時間を費してしまつた。

封土上に葺石が設けられたり、埴輪が埋置されている古墳がこの古墳群にないことは、県内の後期群集墳と相通じている点であり、また、この古墳群には外護列石の設けられている古墳も存在していない。第六号墳のみは、封土の最高部に石祠が奉斉されているが、この古墳が民家に相接している関係からではないかと考えられる。

第8図 第3号埴輪土実測図

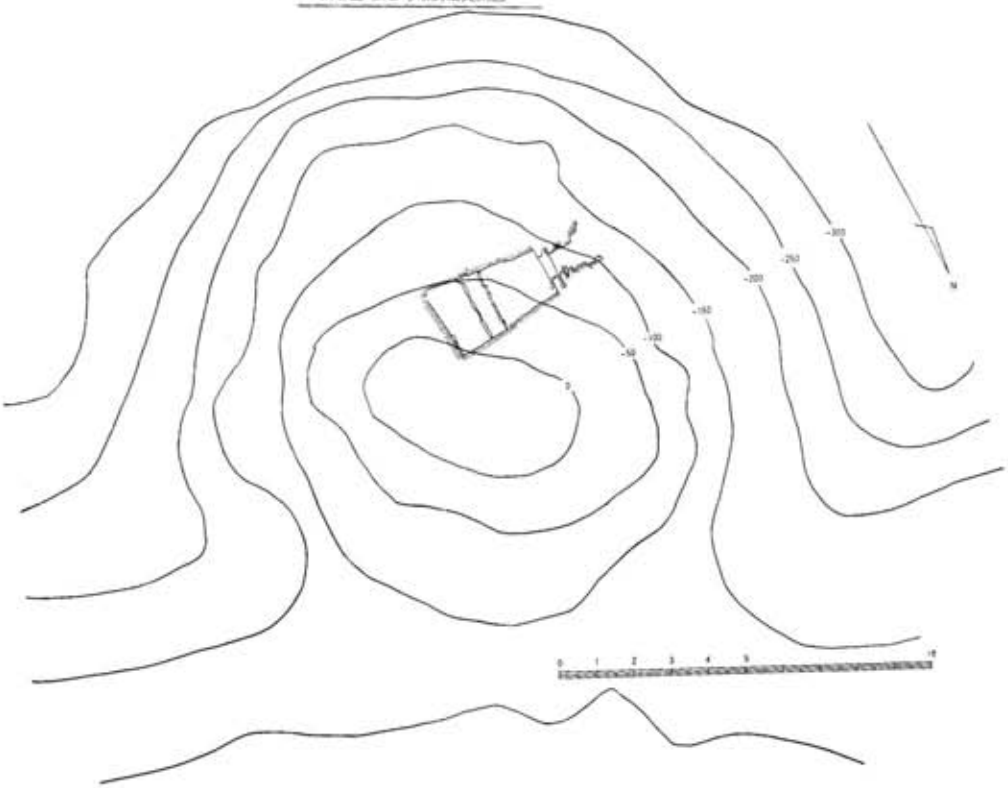

第9図 第6号埴輪土実測図

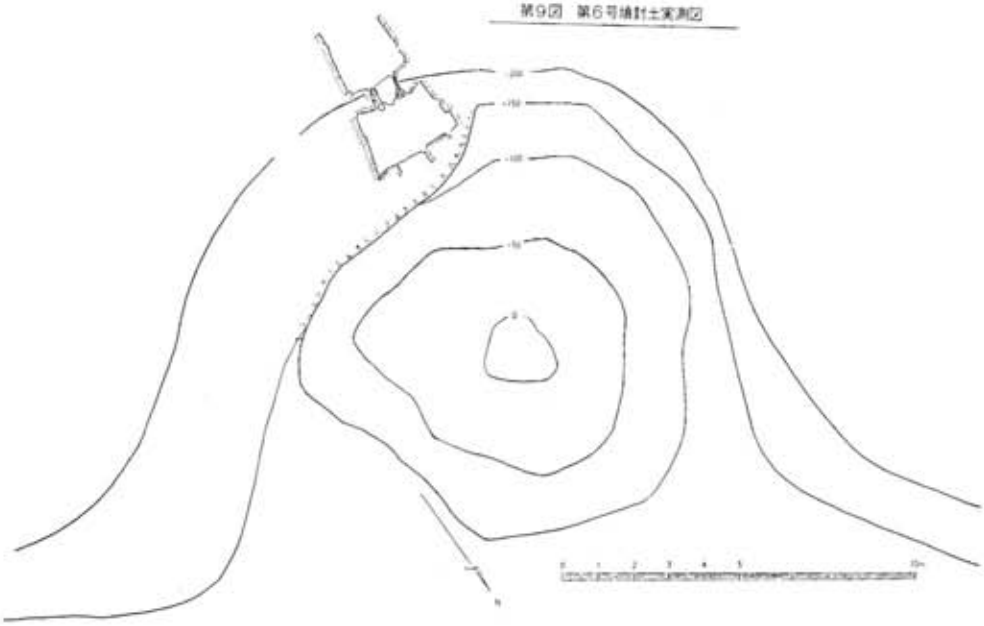

(四) 古墳の石室

発掘調査を実施した六基の古墳は、すべて横穴式石室であり、破壊湮滅した古墳も構造は似ていたということであるので、この古墳群の内部構造はすべて横穴式石室であつたと推定される。石室の方向は、次の表のとおりで一定していないが、第四号墳を除き他はすべて西南方の谷あいに向かつて開口しており、丘陵端の谷あいに築かれている第四号墳のみは、谷の方向とほぼ同じ方向に石室が設けられていて、谷の上方へ向かつて開口している。

古墳の石室の方向

古墳名	石室の方向	開口	斜面の方向
第一号	北東―南西	南西	西北西―東南東
第二号	東―西	西	同
第三号	東―西	西	同
第四号	東南東―西北西	西北西	同
第五号	東北東―西南西	西南西	同
第六号	北―南	南	同

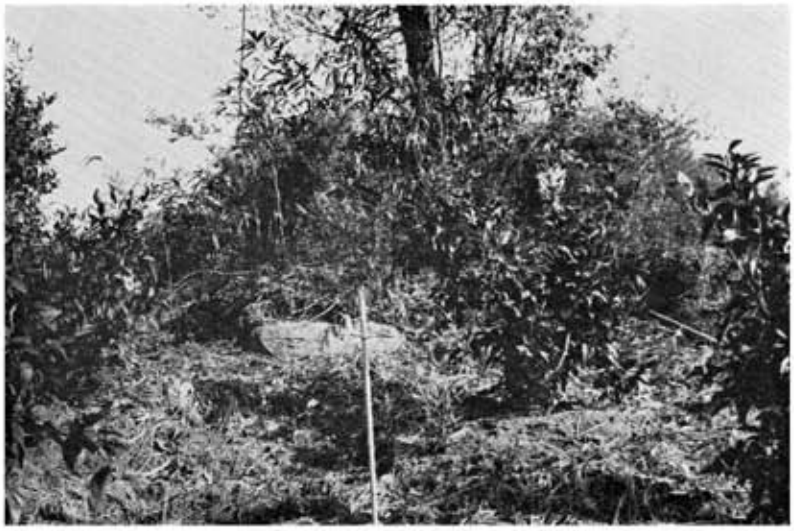

第10図　第6号墳の封土

石室は、第四号墳を除いて、他は西南方の谷あいを向いて開口しているため、石室の主軸の線はほぼ丘陵の傾斜面と直交するように築かれている。そのため、羨道部は玄室よりずつと斜面の低いところに位置している。一般にこのような石室の

築成の場合は、斜面の切落しの労を少なくするため、羨道部は斜面の傾斜にそうて次第に低くなり、羨門付近は玄室よりその比高が相当に低くなるのが通例である。しかるに、この古墳群の石室は、玄室と羨道との間にほとんど比高の差がみられないところに特色があり、第二号墳や第三号墳に特に顕著にあらわれているように玄室は封土上から相当に深い地点に設けられていて、石室築成にさいしては、深く斜面が切落されたことが考えられ、それには相当の労力がついやされたことであろう。

第11図　第２号墳の屍床と側壁

この古墳群の石室の側壁は、一般にみられるように基礎に比較的大きな石をすえ、その上に比較的小さな石を積み積ね、あるいは板状の扁平石を小口積みにし、次第に内側へゆるやかに持送つている。しかし、後期の群集墳の石室構造が一般に画一的であるのと異なり、この古墳群の石室構造には各古墳間にそれぞれ大きな違いのある点が注目され、大体次の三形式に分類されるようである。

一、玄室は板状の扁平石を小口積みにし、羨道には小塊石を用いたもの。第二号墳・第三号墳。

二、玄室・羨道ともに自然の塊石を用いたもの。第一号墳。

三、大石を用いた巨石墳。第六号墳。

なお、第四号墳と第五号墳の石室構造は明らかでないが、ともに羨道部の構造は第二・第三号墳に類似している。しかし、第四号墳の玄室には比較的細長い小塊石が用いられていて、第二・第三号墳とはやや異なつてい

るようであり、第五号墳は第一号墳と同じように塊石が用いられているのではないかとも考えられるのであるが、残存している部分が少いため明らかでない。

この古墳群の石室の大きさは、次の表のとおりである。

第12図　第 5 号 墳 の 石 室

石室の大きさ								
古墳名	奥室		前室			羨道			奥壁床面の封土上からの高さ
	長さ	幅	長さ	幅	高さ	長さ	幅	高さ	
第一号	三・五〇〜三・二五	二・〇五〜一・四〇				二・九〇	一・二六〜一・〇六	〇・九〇〜二・〇〇	一米九六
第二号	三・一〇	一・九五〜一・三〇				二・六〇	〇・八〇〜	一・三〇〜〇・七〇	二・一四
第三号	三・二〇〜三・一〇	二・〇四〜一・三四				不明	〇・五六〜	一・〇〇〜	三・一〇
第四号	二・五〇	不明				一・六〇	不明	〇・九〇〜〇・四〇	不明
第五号	不明	〇・八〇〜				二・四〇	〇・五〇〜	一・〇〇〜	不明
第六号	不明	不明	一・八〇〜一・四〇	二・六〇〜二・〇六	二・〇〇	不明	一・八六〜	一・三〇〜	不明

副室のある古墳は、第六号墳の一基のみで、他は単室であり、石室の全体が明らかでない第五号墳もおそらく単室であったろうと推定される。石室の全貌がほぼ明らかである第一・第二・第三号墳の三基の玄室は、三基ともに奥壁の部分が広く、袖石の方が次第に狭くなっていて非常によく似た形を呈している。玄室の奥壁の幅と袖石に接した部分の幅との比は、第一号墳一・四六、第二号墳一・五〇、第三号墳一・五二と非常に近似した数値を示すばかりでなく、その玄室の大きさもほとんど同大である。

第13図　第 4 号 墳 の 石 室

この古墳群の石室には、鉄丹が施されているのは一基もなく、床面が破壊されて明らかでない第四号墳を除いて他はすべて敷石床となっているが、第二・第三・第五号墳の三基は玉石敷であり、第一・第六号墳の二基は小石敷となっている。しかし、羨道部まで敷石床となっているのは、第六号墳のみである。玄室の全貌が明らかである第一・第二・第三号墳の三基には、奥壁に平行して扁平石を立てて屍床が設けられているが、第一号・第三号墳には二箇、第二号墳には一箇設けられており、第一号墳のものは小石を多く並べているところに他の二基と異なっている。

羨道部は、第六号墳を除いて、他は小塊石が用いられていて、その石組みは玄室より雑然としている。このことは、羨道の高さが袖石に接しているところが高く、羨門の方が極めて低くなっていることと相まって、羨道の部分には天井石が設けられていなかったことを暗示しているものであろう。破壊されて明らかでない第四号墳と第六号墳を除き、他の古墳はすべ

て羨門の方が広くなっているが、狭くなっている袖石のところから玄室と羨門との両側へ直線的に開いている石室プランには、皷(つづみ)の形にも通ずる均斉美がある。

第14図　第1号墳の玄室から羨道を望む

第六号墳は、羨道部の全貌が明らかでないが、羨道部にも巨石を用いていて、その幅も広く、また、敷石が用いられていることなどからみて、羨道部にも天井石が用いられていたのではないかと考えられ、この古墳群中で唯一の副室墳であり、また、巨石墳であることと相まって、他の古墳の石室とは構造を著るしく異にしている。また、この古墳の奥室の調査は不可能であったが、天井

第15図　第3号墳の屍床と奥壁

第17図　第5号墳の線彫文様

第16図　第6号墳の羨道から前室と奥室を望む

は高く、奥行も相当に長いことが考えられる。この古墳で特に注目すべき点は、前室と奥室との境の左側の袖石に家屋文様の線彫が施されていることであって、線彫文様として構図の明らかな県内では唯一のものとして注目される。

側壁の一部に切石が用いられているのは、第二・第三・第五・第六号墳の四基で、第六号墳に最も多く使用されており、第二号墳と第六号墳の切石の中には、のみによって整然と調整された痕跡をとどめているのがあつて注目される。

第六号墳は、羨道と前室および前室と奥室の境の二か処に仕切石があり、破壊されている第四号墳を除き他はすべて羨道と玄室の境に仕切石が設けられている。この仕切石の所に塊石を積みあげて玄室は閉塞されていたが、第二号墳だけは、仕切石の外側に扁平な板石を立て、そのうしろに塊石を乱れ積みにして閉塞されていた。第二号墳と第三号墳の二基は、袖石の内側に仕切石が設けられ、玄室は羨道よ

り床面が低くなっていて、玄室と羨道とを意識的に区別している点、横穴式石室の比較的古い形態をとどめているのが注目される。

第18図　第3号墳の切切石と閉塞石

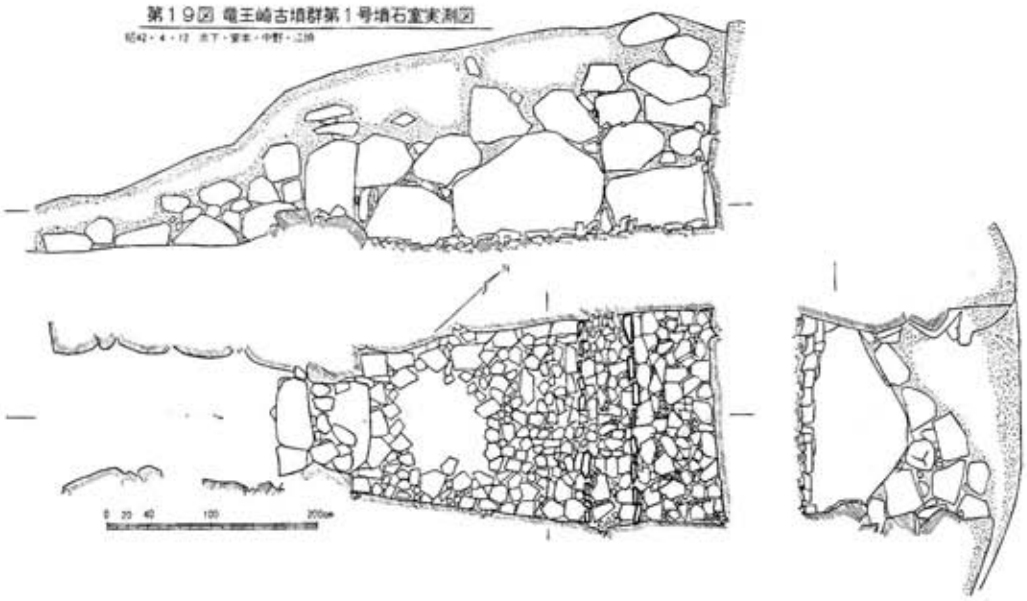

第２０図 竜王崎古墳群第２号墳石室実測図

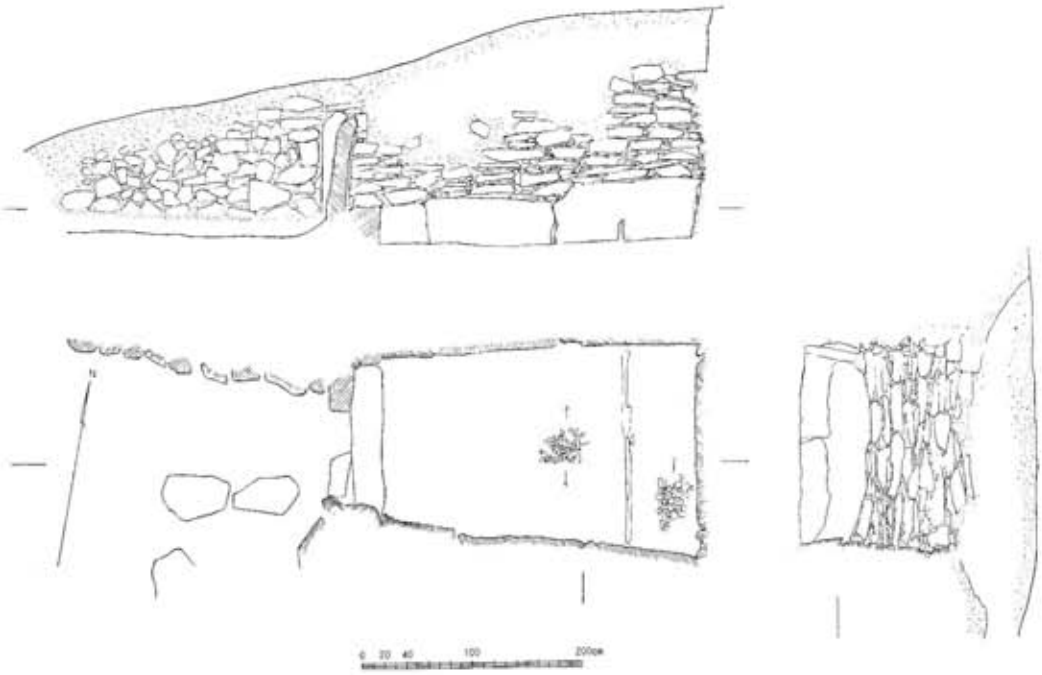

第２１図 竜王崎古墳群第３号墳石室実測図

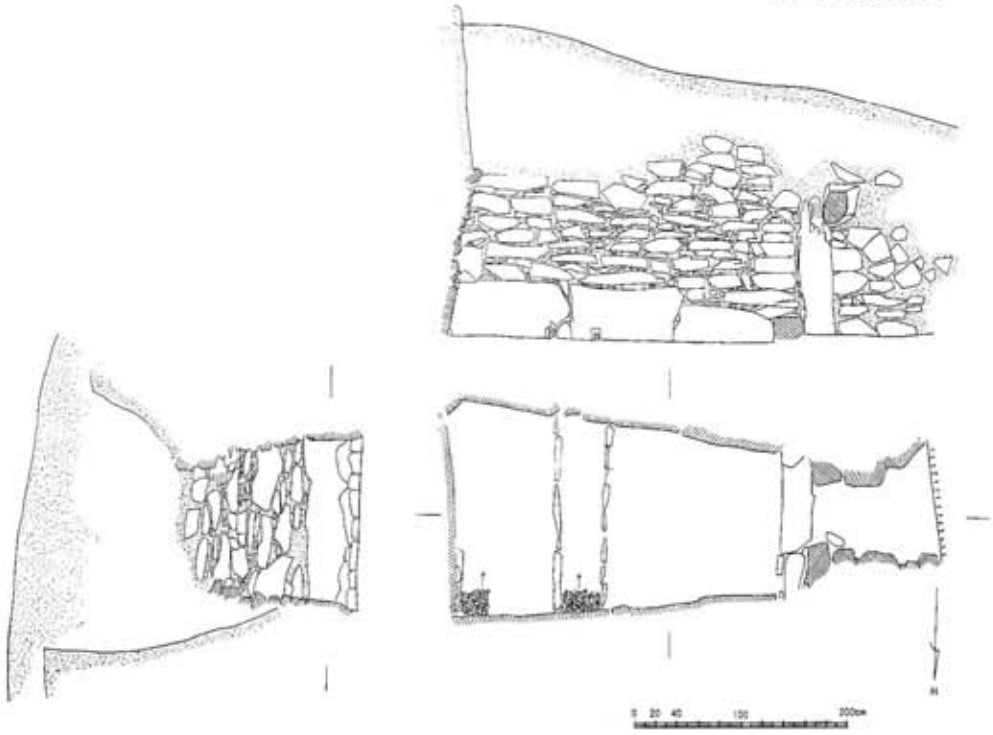

第２２図 竜王崎古墳群 第４号墳石室実測図

昭42・４・３　平野道博・宝蔵寺博

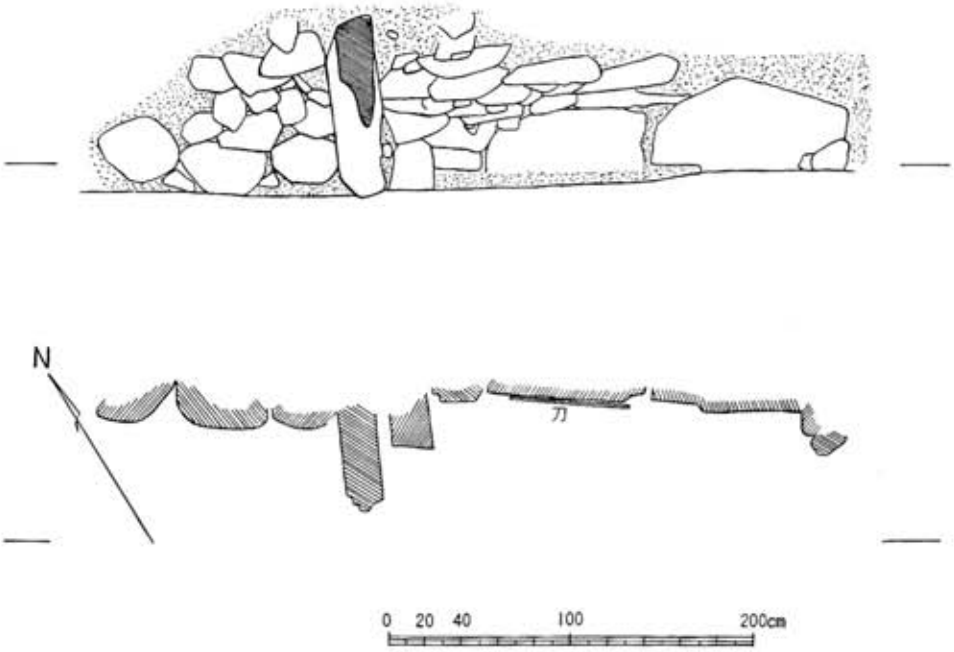

第２３図　竜王崎 古墳群　第５号墳石室実測図

昭42・４・10　木下之治・安本雪男

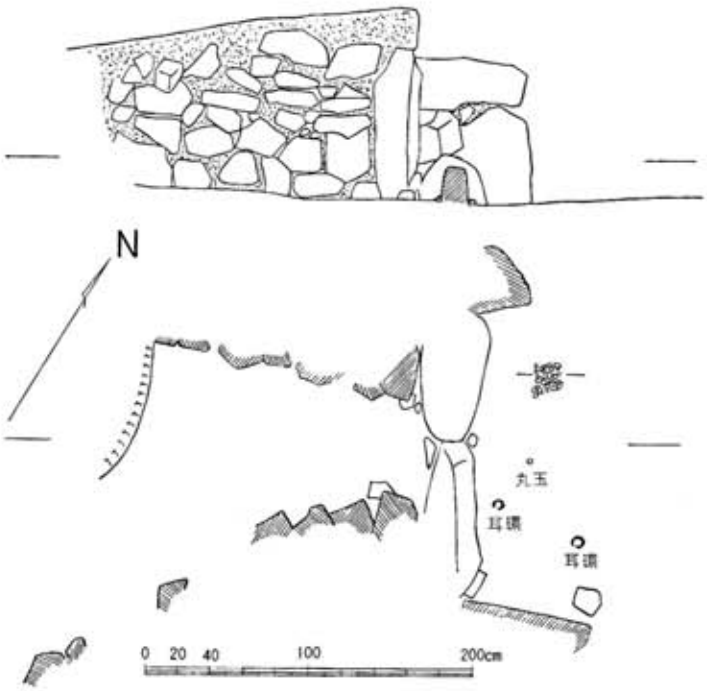

第24図 竜王峠古墳群第6号墳石室実測図

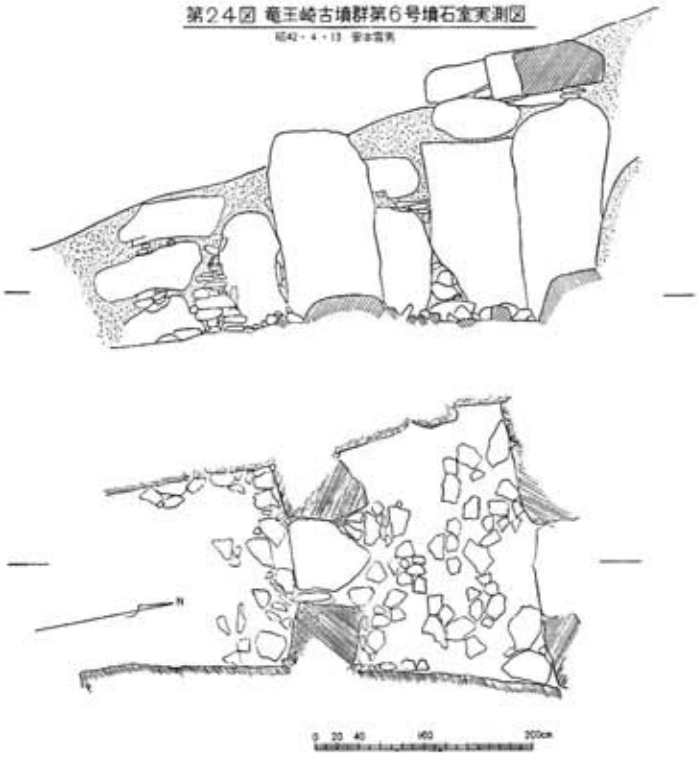

（五）出土遺物

調査を実施した六基の古墳のうち未盗掘墳は第一号墳と第三号墳の二基で、遺物の主要なものはこの二基の古墳から出土した。出土した遺物は、装身具・銅製および金銅製品・鉄器・土器・人骨・その他であるが、他に若干の混入遺物がある。各古墳からの出土遺物は次の表のとおりである。

出土遺物一覧表

古墳名＼遺物	装身具	銅製および金銅製品	鉄器	土器	人骨その他	混入遺物
第一号	耳環、一七 銅釧、二 金銅製冠、二 勾玉、五 管玉、四三 水晶玉、四三 丸玉、二 小玉、三四六	金製工芸品、一	鉄斧、一 平根鏃、一六 尖根鏃、二 鏃破片、多数 鉄刀子、三 鉄刀片、一 鉄小環片、二	(一)須恵器 器台片、一 甕片、多数 坏身片、若干 坏蓋片、八 壺片、一 破片、多数 (二)土師器 破片、多数	人骨片、若干	サヌカイド剝片、四 黒曜石剝片、一
第二号			鉄鉾、一	(一)須恵器	人骨片、若干	サヌカイド剝片、八

第三号	耳環、一四 金銅製釧、一 管玉、二 小玉、一〇 土製小玉、五四	仿製鏡、一 金銅鈴、六 鈴座金、一 鈴座金片、若干 金銅製三輪玉、三 同破片、一	挂甲片、若干 鉄刀、一 鉄刀片、二 鉄鉾片、一 平根鏃、一 尖根鏃、三 鏃破片、多数 鉄小環、二	(一)須恵器 台付ハソウ、一 坏身、一 坏身蓋片、若干 甕片、五 破片、若干 (二)土師器 破片、多数	人骨片、若干	サヌカイド剝片、四 黒燿石剝片、一
			鉄刀、一 鉄刀片、一 鉄刀子片、一 平根鏃、一 尖根鏃、一 鏃破片、若干 楔形鉄器、二 鉄針、一	高坏、二 壺片、一 坏蓋片、四 甕片、多数 破片、若干 (二)土師器 皿、一 台付小坩、一 台付小坩片、一 坏身片、一 高坏片、二 丹塗片、一 破片、若干		染付磁器片、一 寛永通宝、一

第四号			鉄刀、一 尖根鏃、一 鏃破片、一	(一)須恵器 甕片、一 坏身片、一 坏蓋片、一 (二)土師器 破片、一		黒耀石剝片、一 青磁碗片、一 土師系陶質土器片、四 染付磁器片、二 鉄刀片、一
第五号	耳環、二 臼玉、一		鉄刀片、一 平根鏃、一 鉄器片、一	(一)須恵器 坏蓋片、一 (二)土師器 破片、若干		
第六号	耳環、一	金銅製鈑止金具、一	鉄鏃片、若干	(一)須恵器 甕片、四 坏身片、一 坏蓋片、一 (二)土師器 坏身、三 坏身片、四 丹塗坏身片、一 破片、若干	貝殻、若干	サヌカイド剝片、二 黒耀石剝片、一 磨製石斧、一 寛永通宝、一六 混入人骨片、若干

第25図 第1号墳遺物出土状況

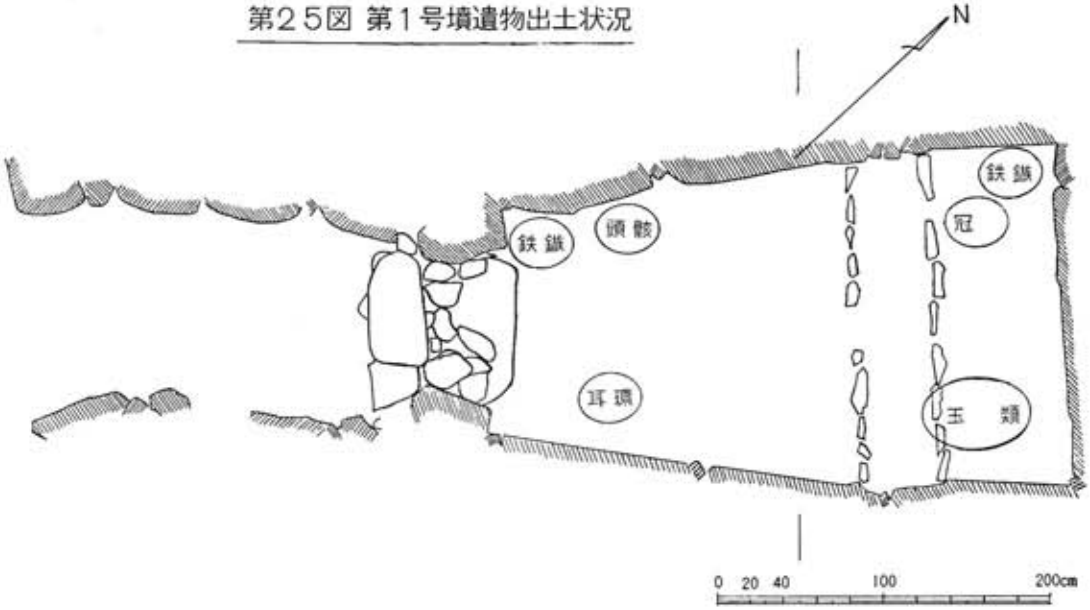

1 遺物の配置

遺物の配置を概観すると、第一号墳では奥壁に近い第一屍床内に、鉄鏃・冠それに第二屍床にまたがつて玉類、袖石に近い左側に鉄鏃と頭骸骨、その反対の右側に耳環がおかれていた。第二号墳は盗掘されてはいたが、玄室内に遺物の一部が屍床外に残されており、土師器の皿・台付小坩とともに鉄鏃・鉄刀・鉄鉾の鉄器類があつて、鉄鉾と鉄刀が右側壁に接しておかれていた。この第二号墳で特に注目される点は、屍床内にはすでに遺物は残されていなかつたが、屍床のほぼ中央近く屍床の壁に接して鉄丹が残されていたことである。

第三号墳の遺物は、屍床の内外をとわず、玄室内に全面的に配置されていた。仿製鏡は、第一屍床内にあつたが、屍床壁に接し鏡背を上にしておかれ、その上に鉄鉾がのつていた。金銅鈴は主として第一屍床内におかれ、とくに鈴の座金はすべて第一屍床内にあつたが、鈴は第二屍床内と仕切石上の閉塞石のところからそれぞれ一箇発見された。金銅製三輪玉は、第一屍床内、耳環や銅釧それに土製小玉などの装身具の大部分が屍床外から発見されたことが注目され、須恵器台付ハソウ・鉄刀・鉄鏃なども屍床外におかれていた。

第四号墳は破壊の度がひどく、側壁の片側が残つているのみであつた

第26図 第3号墳遺物出土状況

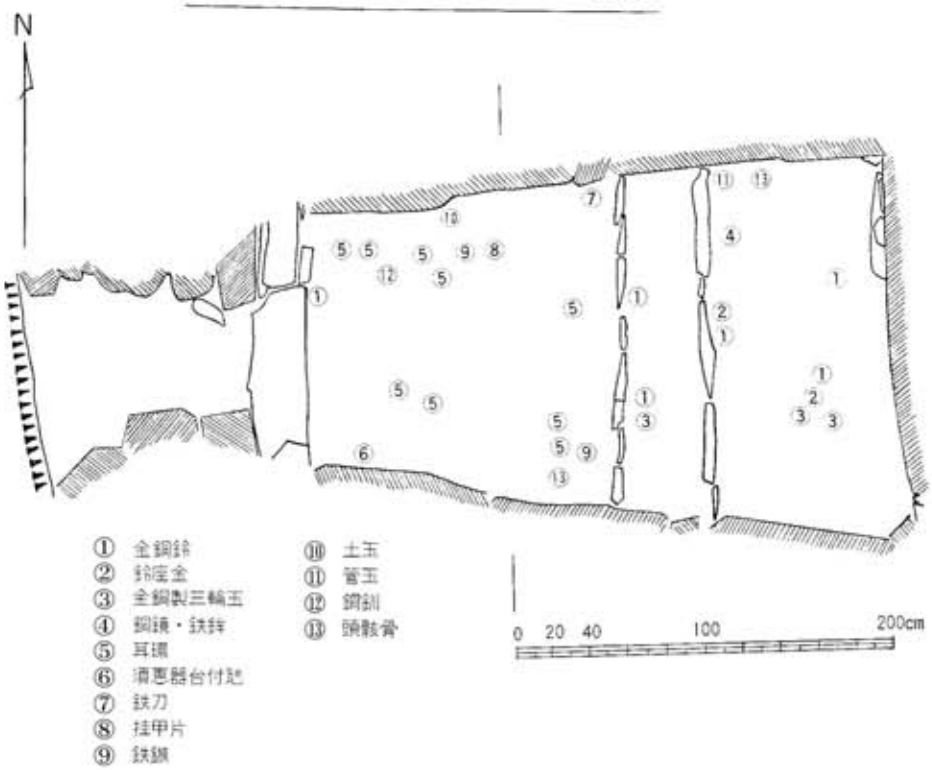

が、副葬品はその残存している側壁に接した地点に残されていたものであり、側壁付近の推積土砂中や側壁上部の残存封土中に後世の混入遺物が包含されていた。

第五号墳も破壊度がひどかつたが、残存している一部の玄室内から耳環や臼玉など若干の装身具が発見された。第六号墳では、羨道の一部と前室のみを調査して奥室の調査が不可能であつたため遺物の全貌を明らかにすることができなかつた。土器類を主体とする副葬品の一部が発見されてはいるが、前室の床面からも後世の遺物が発見されたのが注目される。

2 装身具

装身具は、玉類・耳環・釧・冠に分類されるのであるが、玉類は第一号墳出土がその大半をしめていて、他は第三号墳からガラス小玉一〇箇と土製小玉五四箇、第五号墳から碧玉製臼玉一箇が出土しているのみである。第一号墳出土の玉類は、ガラス小玉の三四六箇がその大半をしめ、ガラス丸玉二箇・管玉四二箇・勾玉五箇の他水晶製の玉類四三箇がある。管玉は碧玉製三六箇・ガラス製五

箇・土製一箇からなつており、孔は片刳りで、角はほとんどとれて手なれのあとが著るしい。勾玉は五箇とも硬玉製であるが、一箇は破損しており、孔はすべて片刳り、最大のものが長さ三・一センチ径一・二センチで最小のものが長さ一・六センチ径〇・四センチである。水晶製の玉類は、切子玉・ソロバン玉・ナツメ玉・小玉などに分類され、長さ一・八センチから六ミリまで大小種々あるが、一古墳から水晶製の玉類が四三箇発見されたのは、県内では始めてのことであろう。

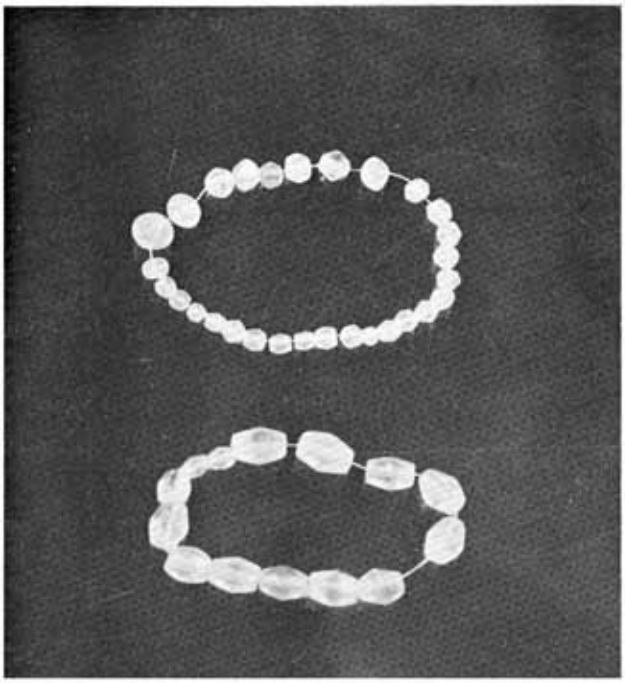

第27図　第１号墳出土水晶製玉類

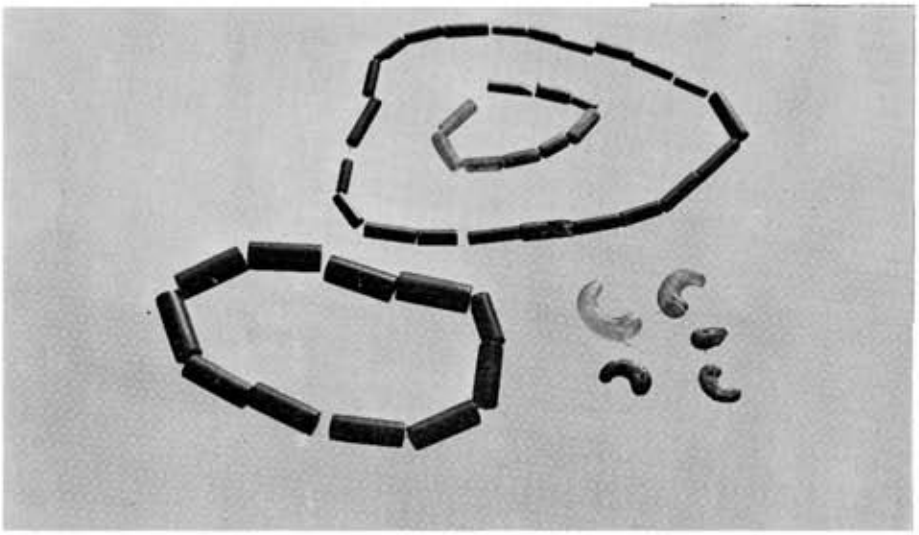

第28図　第１号墳出土勾玉・管玉

小玉は、紺色と青色が大部分であるが、赤色と黄色のものが、それぞれ一箇づつ含まれている。

耳環は、第一号墳から一七箇、第三号墳から一四箇と第五号墳から二箇出土している。銅に金か銀を張ったものが大部分であるが、中には銅製と思われるものもある。環の断面は円形が大部分であるが、中に楕円形に近いものもあり、一箇だけではあるが長方形のものもある。径二・八センチから一・五センチのものまであつて、環体の太さも大小さまざまで、小は径一ミリにすぎないものもあるが、大体同大のもの二箇で一対をなしている。第三号墳から出土した耳環の中に、銀張りの上に金線を巻いたほぼ同じ大きさのものが三箇があるが、これは県内発見の耳環としては他に類例がなく、注目されるものである。

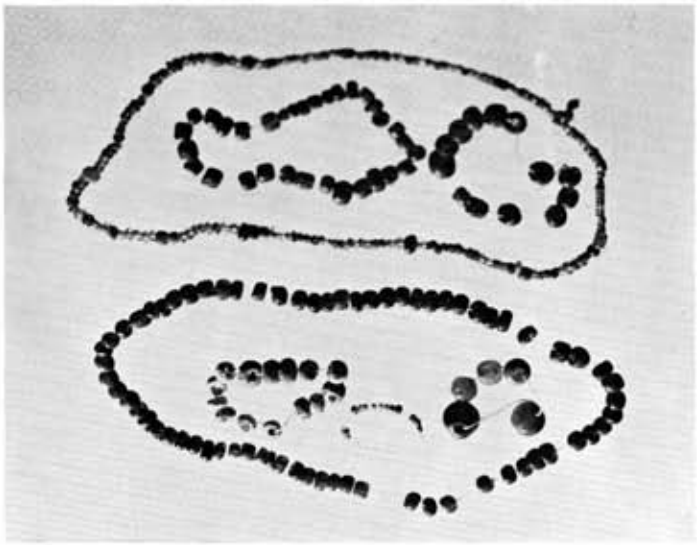

第29図　第1号墳出土丸玉・小玉

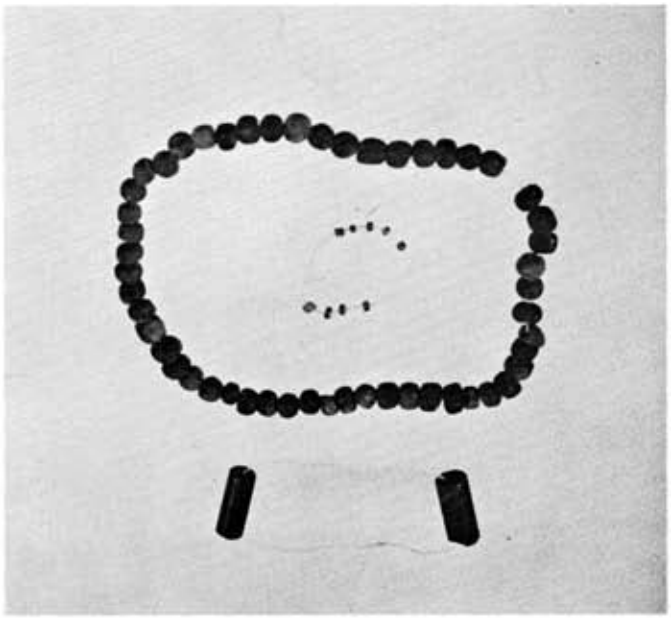

第30図　第3号墳出土管玉・ガラス玉・土玉

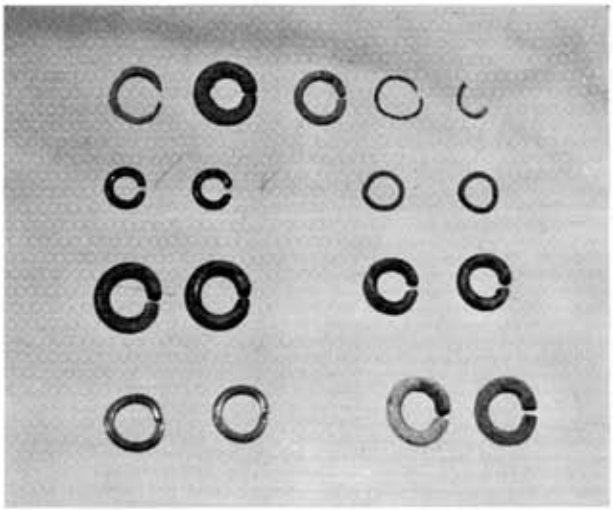

第31図　第1号墳出土耳環

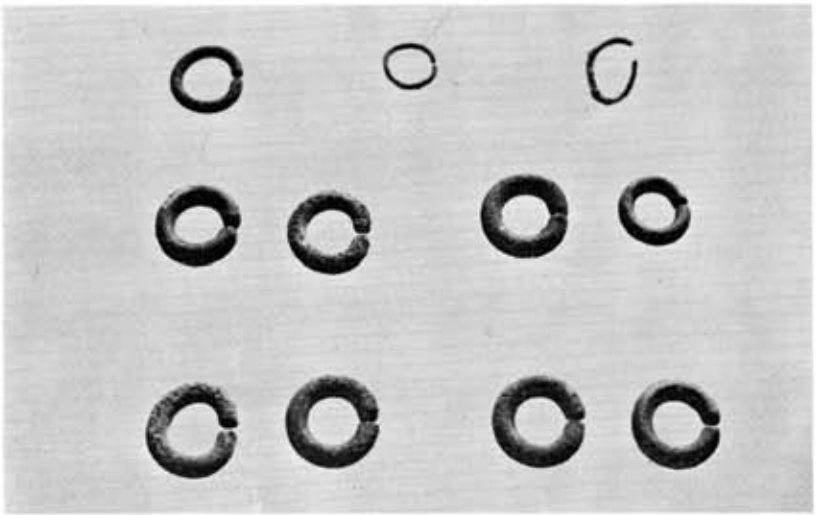

第32図　第3号墳出土耳環

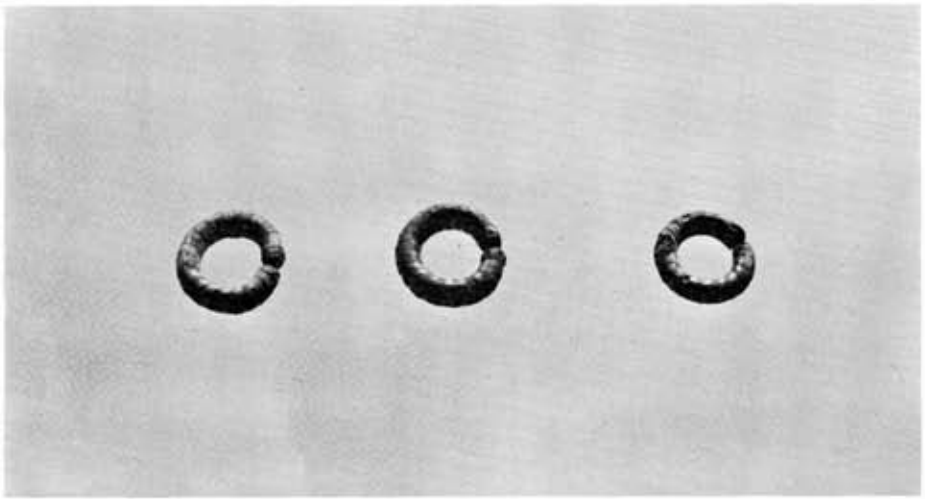

第33図　第3号墳出土金線張耳環

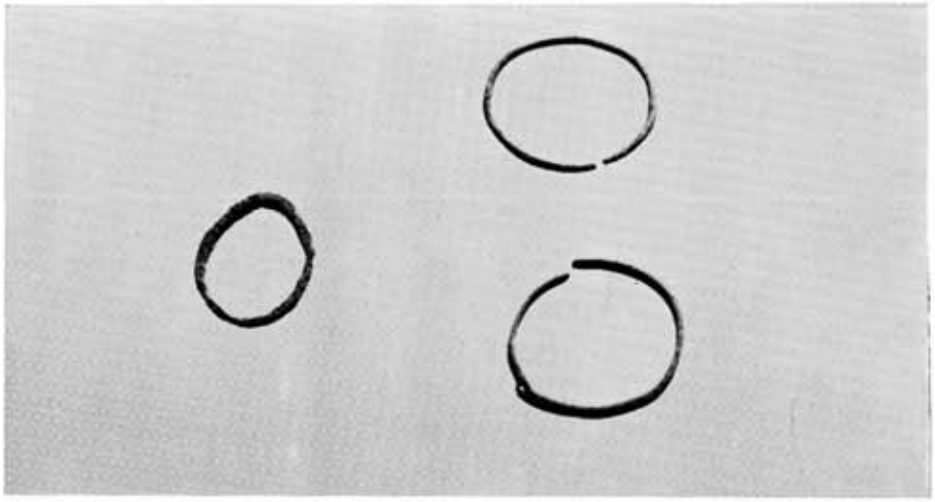

第34図　第１号・第３号墳出土釧

釧（くしろ）は第一号墳から二箇、第三号墳から一箇出土している。第一号墳出土の二箇は相重なつて出土した径六センチ前後の銅製であつて、一は径三ミリの丸い銅線、他は二ミリ×五ミリの方形の銅線を円形に曲げたものであるが、第三号墳出土の一箇は径五・三センチ×四・〇センチの楕円形の小形の金銅製であつて、その断面は梯形を呈していて、石製や金属製の釧が貝釧を模したその名残りをいくらかとどめているようである。

第一号墳の屍床内から金銅製の冠が二箇発見されたが、これは県内の古墳出土品としては極めて例の少ないものの一つである。[5] 天井石や側石および土砂などの落下によつて、細片となつていたため、欠失の部分もあるが、ほぼ全体が知られるまでに復原された。二箇ともに、細長い帯の正面に四本の立飾りのある相似た形状のものである。帯の上下には、波状文に珠文を配した連続文があり、この文様は立飾りの両側にも続いている。立飾りはともに長方形であつて、その上端は宝珠形となつている。薄い金銅板の裏側に、布類を厚く張つて使用されたものらしく、その痕跡をとどめている。

この冠の立飾りの間に、一は山形文、一は波花文が配されていて、山形文のある冠の立飾りの下端は半円形となつて冠帯に結合され、波花文は方形を呈している。冠帯や立飾りの部分などに、装飾用の小円板が張りつけられているが、剝落がひどくその配列は明らかでない。

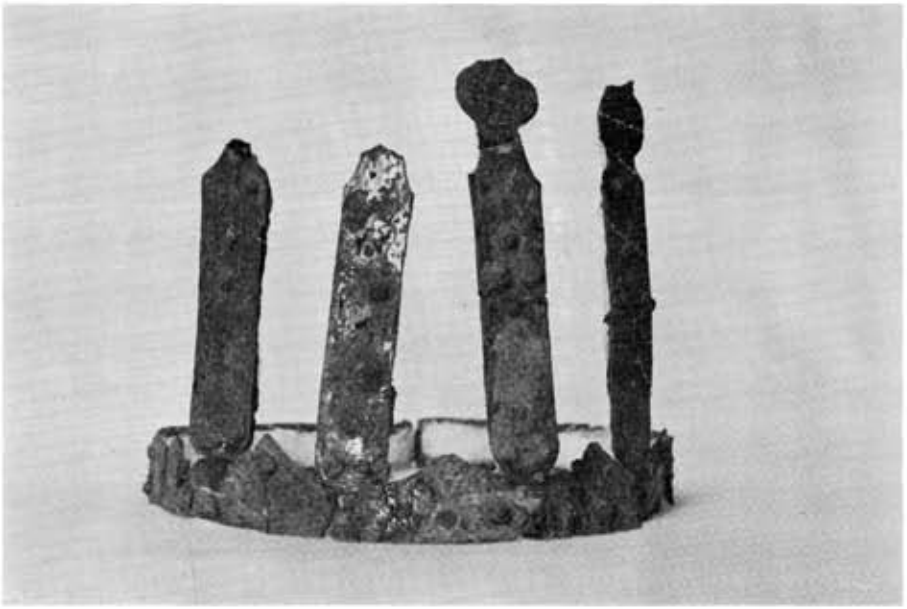

第35図　第 1 号 墳 出 土 金 銅 製 冠 (1)

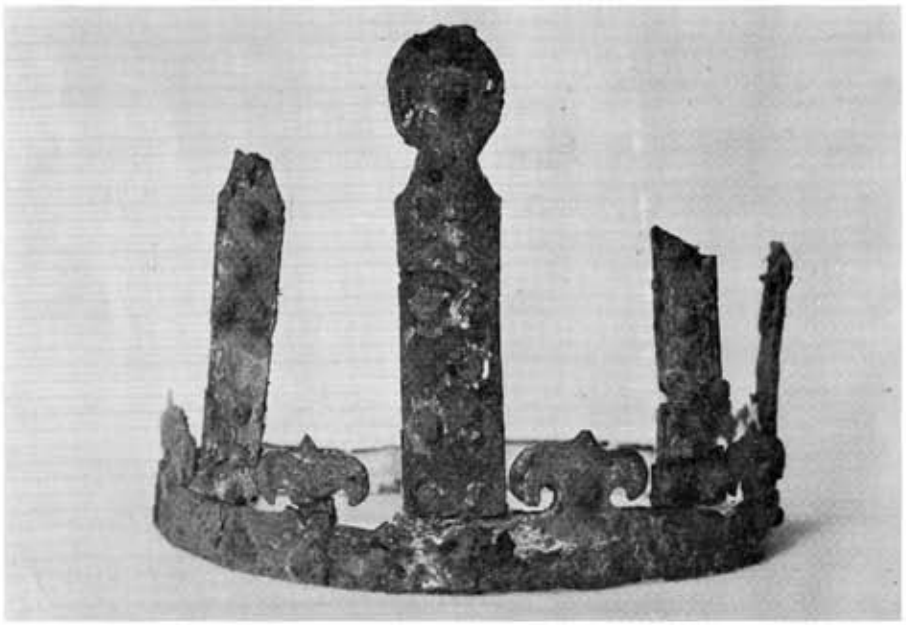

第36図　第 1 号 墳 出 土 金 銅 製 冠 (2)

山形文を有する冠の冠帯の長さは、五三・五センチ、幅一・八センチ、立飾りの部分の高さは一二センチ余りと推定され、その幅は二センチ前後である。波花文のある冠の冠帯は、長さ四八センチ、幅一・四センチ～一・一センチで、両端の方が次第に狭くなり、両端は僅かばかり外側に彎曲している。立飾りの部分は、高さ一・五センチ余りと推定され、幅は山形文の冠と同じように二センチ前後である。この二箇の冠は、細部にわたつて検討すると相違点もあるが、その大きさや形状など極めてよく類似している。

3　銅製および金銅製品

装身具以外の銅製および金製製品としては、第一号墳出土の金製工芸品、第三号墳出土の仿製鏡（ぼうせいきょう）・金銅鈴・金銅鈴座金・金銅製三輪玉（みわだま）、第六号墳出土の金銅製鈑止金具などがある。

第一号墳出土の金製工芸品は、第一屍床内から発見されたもので、長径一一ミリ、短径八ミリの断面が楕円形を呈する中空の小形工芸品である。上下の中央に小孔があり、胴部中央には小円文帯が四列密着してめぐつており、この小円文帯に接し、上下中央の小孔のまわりに、上下とも小孔が四か所づつうがたれている。金の剝落はみられず、精巧な金細工品であるが、単独にただ一箇発見されているのみであるため、何に用いられたものか明らかでない。しかし、これに類するものとしては、唐津市鏡半田古墳などから出土している垂飾付耳飾（たれかざりつき）⑥の垂飾をたらす小容器がある。

これは、半田古墳のみでなく、東京国立博物館に所蔵されている三重県保子里古墳出土などの垂飾付耳飾のものとも全く類似している点からみて、垂飾付耳飾の部品であることは疑う余地がないように思われる。

第三号墳出土の仿製鏡一面は、第一屍床内の屍床壁に接して、鏡背を上にしておかれ、この鏡の上には鉄鉾がのせてあつた。鏡は面径九・七センチ、面反り二・五ミリの仿製（ぼうせい）七獣鏡で、鈕座のまわりに一圏がめぐり、その外側に七獣が配されているが、一獣だけ他より小さなものが混つている。この獣帯の外側を二圏がめぐり、その外側の一圏との間に波状文が二重

に配され、その外側に鋸歯文帯があり、最後は比較的に幅の広い素縁となつている。手なれの痕跡は明らかでないが、鋳上りは余りよくなく、文様も不鮮明の箇所が見受けられる。

同じ第三号墳から金銅鈴六箇が出土しているが、玄室の閉塞のところと第二屍床内にそれぞれ一箇づつおかれていた以外の四箇は、第一屍床内から散在した状態で発見された。六箇ともほぼ同じ大きさで、長径約三・四センチ、短径約二・八センチ、上に方に方形の鈕がつき、中に土玉が一箇づつ入つている。

第37図　第3号墳出土仿製七獣鏡

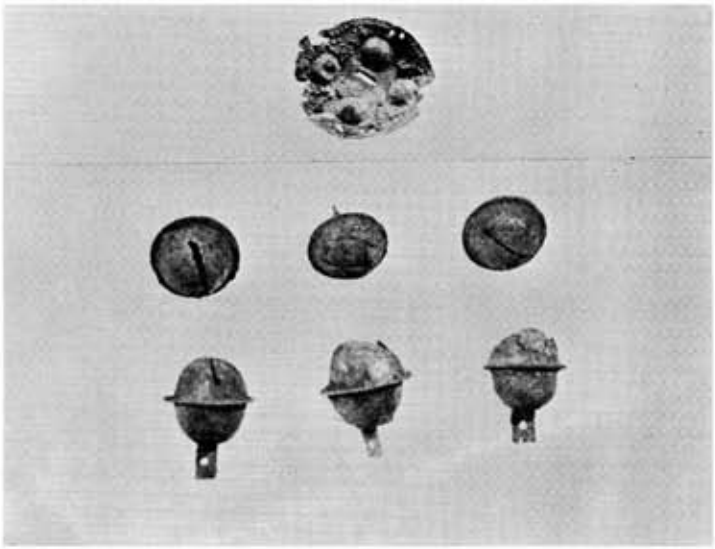

第38図　第3号墳出土金銅製鈴及び座金

第一屍床内から鈴に接して金銅製の座金が二箇体分発見された。直径六・七センチ余りの薄い円形金銅板で、中央には鈴の鈕を差込む長方形の孔があり、たたき出しの技法による小円文が縁近くにめぐらされているとともに、小円

文をもつて四箇の円形と四箇の山形の文様が構成され、周縁にそつて二孔一対づつの小孔が四か処に配されている。

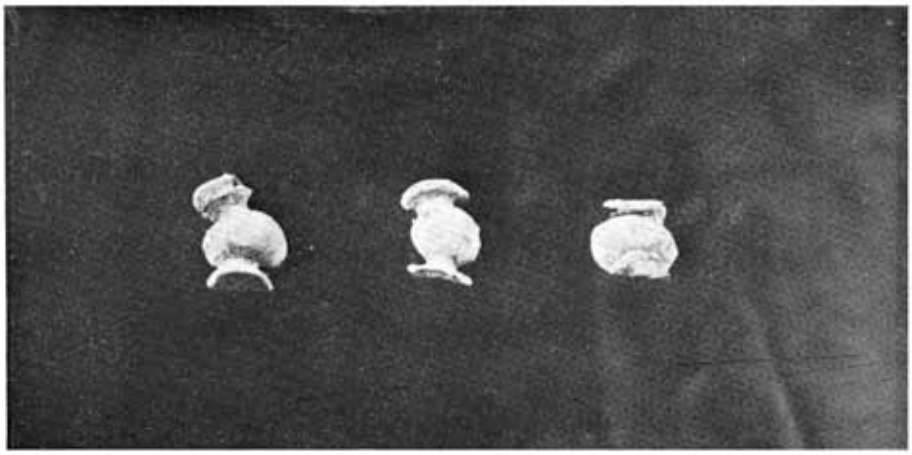

第39図　第3号墳出土金銅製三輪玉

県内の古墳から銅鈴が出土した例はあるが[7]、座金の出土は他に例がなく、また、この古墳出土の鈴と類似したものや金銅製のものは、他にまだ発見されていない。この古墳からは、馬具が出土していないということやこの鈴には座金がついている点などから考えて、この鈴が馬鈴として用いられたものでないことは明らかであり、同伴している鏡、などとともに呪術的あるいは宝器的なものではなかつたろうかと推察される。

この第三号墳の第一屍床内からは、また、金銅製三輪玉が四箇出土している。全長三・二センチ、中央部の球径一・九センチの半截の宝瓶形であつて、県内の古墳からは唐津市鏡の島田塚からの出土が知られているにすぎない[8]。この三輪玉は、飾大刀の柄の装飾品であろうと推定されているが、まだその確証はなく、紐をかけるのに便にできているので、何物かにしばりつけて飾られたものであることは疑いないといわれている[9]。

第六号墳の前室から長さ三・一センチで片側は半円形、幅二・三センチ、二箇の鈑形の突起のある金銅製品が一箇発見されている。装身具などの一部ではないかと考えられるが、明らかでない。

4　鉄　器

この古墳群出土の鉄器類で、その数が最も多いのが鉄鏃であつて、各古墳か

ら出土を見ており、平根鏃と尖根鏃の二種からなつている。武器類としては、この鉄鏃の他に、鉄刀・鉄刀子・鉄鉾がある。鉄刀は、第六号墳を除く五基の古墳から八口分が出土しているが、多くは破損していて、完構を保つているのは第三号墳出土のもの一口である。なかごを含めての全長八九センチ、目くぎ孔二箇があり、長径六センチ、短径五・四センチのややハート形を呈する鍔がついている。鉄刀子は、第一号墳から三口、第二号墳から破片一口分が出土しているのみである。

第40図　第1・第2・第3号墳出土鉄鏃

第二号墳と第三号墳とから鉄鉾がそれぞれ一口づつ出土しているが、第三号墳出土のものは第一屍床から鏡の上にのつて発見され、第二号墳のは屍床外の側壁に接して、鉄刀と並んで発見された。第三号墳出土のものは、袋部だけが残つているが、第二号墳出土の鉄鉾は、ほぼ完構を保つていて、全長二七・六センチ、刃部の長さ一五・八センチで幅二・五センチである。

武具類としては、第三号墳から挂甲の破片が三片発見されているのみである。工具類としては、第一号墳から鉄斧一箇、第二号墳から楔形鉄器二箇と鉄針一箇が出土している。鉄斧は、全長八・五センチ、刃部の幅四センチ、袋部は三・一センチ×二・〇センチの楕円形を呈している。楔形鉄器は長さ五・一センチ、幅一・四センチ

で、一端はとがり、他端は直角に三ミリ余り曲つている。鉄針は直径二ミリの直線で、折損していて長さは明らかでないが、現長八・二センチである。この楔形鉄器や鉄針の用途は、明らかでない。

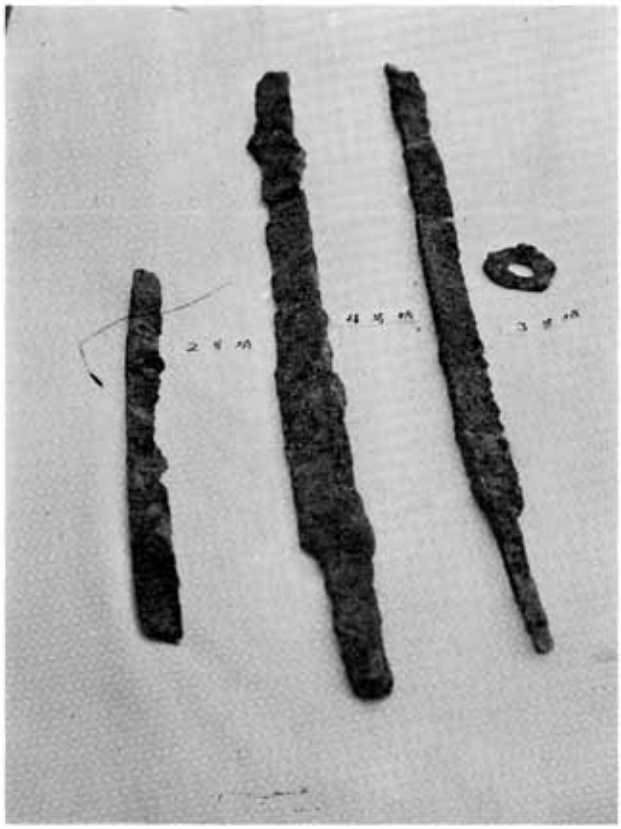

第41図　鉄　刀　類

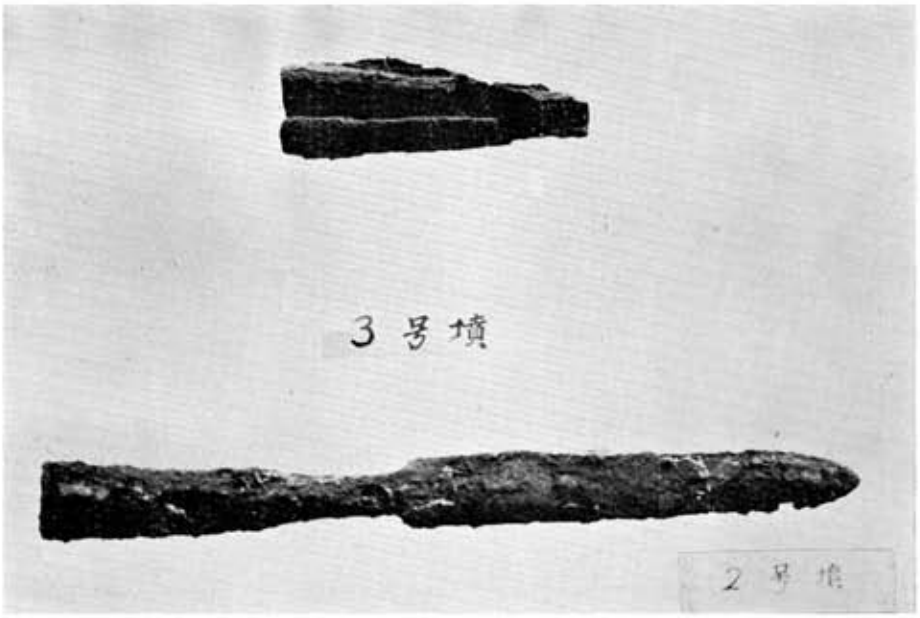

第42図　第2・第3号墳出土鉄鉾

鉄器類には、他に第一号墳から二箇体分、第三号墳から二箇、小鉄環が出土している。鉄環は、大きい方は径〇・六センチの鉄線を円形に曲げたもので径四・〇センチであり、小形のものは、径四ミリの鉄線を用いて径二・五センチ余りの環としたものである。小形の方は耳環かとも考えられるが明らかでなく、また、馬具の部品であるとも考えられず、その用途は明らかでない。

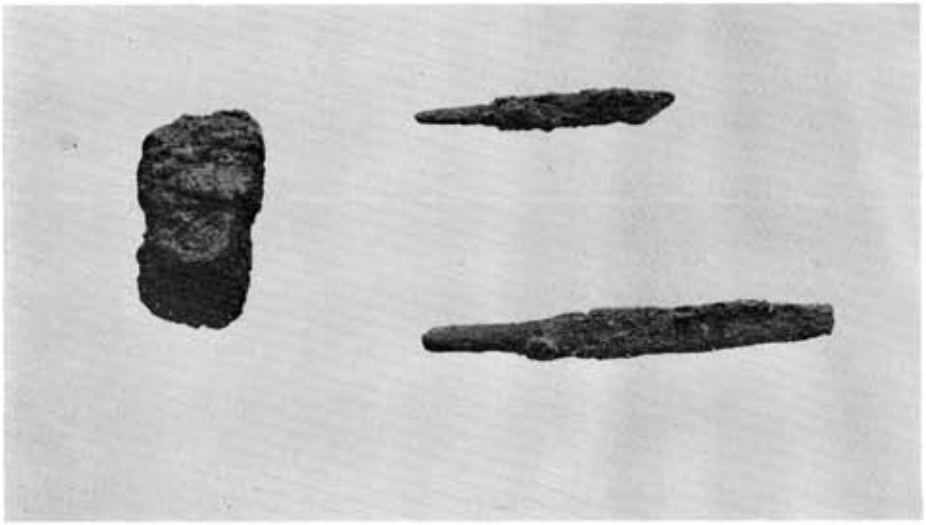

第43図　第1号墳出土鉄斧・鉄刀子

5　土　器

玄室内から発見された土器は、第二号墳の屍床外から土師器の皿と台付小坩、第三号墳の屍床外から須恵器の台付ハソウ一箇が、また、第六号墳の前室内から須恵器や土師器の破片が若干あるだけである。大部分の土器は羨門付近の封土中から発見されたが、以前の開墾によって荒され、小破片が到るところに散在していて、復原のできる土器は破片の数に比べて非常に少なかつた。須恵器は・高坏・坏・甕・壺・ハソウなどであり。土師器は皿・坩・坏・高坏などであつて、土器の種類は非常に単純であつた。

第三号墳の玄室内から出土した須恵器の台付ハソウは、高さ一二・三センチ、口径一〇センチ、底部の径一一・四センチで、外側に波状文などはあるが、口縁部の立上りは極めて低く、胴部の高さは圧縮されている。台部が坏形の特殊な形態をしているが、この形式のものは、県内ではまだ類例が発見されていない。第二号墳の玄室内出土の土師器皿や土師器小坩は、

ともに小形であつつて、胎土は比較的によく精選されているが、焼成は余り堅緻でなく、この第二号墳の羨門前の封土中から出土した須恵器の高坏は、脚部の高さが低く、文様や器台の透しもみられない。第六号墳からは、土師器のほぼ同じ形式の坏が数箇出土しているが、焼成は極めて脆弱である。また、第一号墳の羨道前の封土中からは、宝珠形つまみのある須恵器の坏の蓋一箇が出土しているのが注目される。

第44図　第3号墳出土須恵器台付ハソウ

6　人骨その他

人骨は、第一・第二・第三号墳の石室内から発見された。第一号墳の人骨は、屍床内および屍床外から相当数の破片が散在した状態で発見され、屍床外の袖石に近い点から側壁に接して頭骸骨一体分が発見されたが、遺体の保存状態は悪く、埋葬されている遺体数を確認することはできなかつた。しかし、遺体の残存状態からみて、数体の合葬墳であることは疑う余地がない。

第二号墳は、盗掘墳であつたためか人骨片の残存は極めて少なかつた。第三号墳の遺体は、屍床の内外をとわず玄室内全体に散在していて、数体分が合葬されていることが推察された。しかし、遺体の保存状態は悪く、その遺体数を確認することはできなかつたが、長崎大学医学部の調査で二体分以上の合葬であることが明らかにされた。

第六号墳の前室から貝殻が若干発見されている。古墳の石室や石棺などの内部に貝殻が敷かれていた例は、杵島郡北方町勇猛山古墳群第七号墳をはじめ、数例が知られているが、この第六号墳の前室は後世に再埋葬墓地として利用されているた

第45図 第1号墳出土玉類

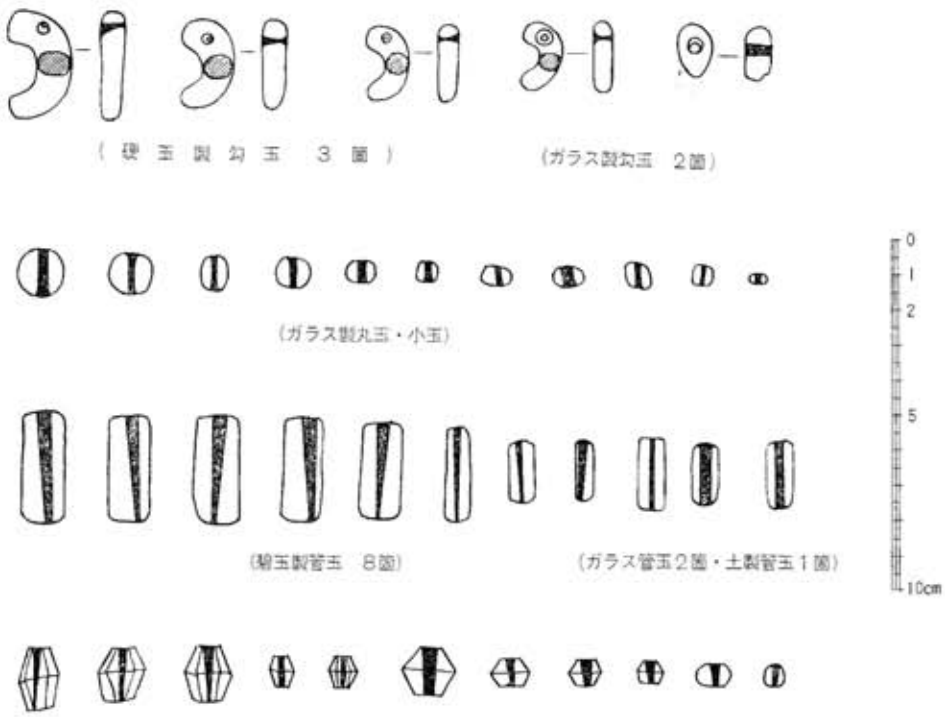

め、この貝殻も古墳築成当初のものか、あるいは再埋葬時に伴のうものか明らかでない。

7　混入遺物

混入遺物は、石器類・歴史時代遺物・再埋葬人骨の三種に大別される。石器類は、黒耀石（こくようせき）およびサヌカイトの剝片（はくへん）が大部分であつて、第五号墳を除く他の五基の石室内落込み土層中から二〇箇余り発見された。ただ注目されるのは、第六号墳の前室内から後世の再埋葬遺体の頭骸骨に接し、献供したような状態で磨製石斧が一箇発見されていることである。再埋葬人骨は、この第六号墳の前室内から発見されたものであつて、長崎大学医学部の調査で古墳時代の人骨とは異質のものであることが判明したが、この人骨はこの人骨近くに散在していた遺物から江戸時代に再埋葬された遺体であろうと考えられる。

歴史時代の遺物としては、銭貨・陶磁器片・鉄刀がある。銭貨は、第二号墳の落込み土層中から寛永通宝一箇、第六号墳の前室内から寛永通宝など一六箇の銭

貨が発見された。この第六号墳出土の銭貨は、その出土状況からみて再埋葬遺体と関係のある副葬品であろうと考えられる。

陶磁器片は、第二号墳から染付磁器片、第四号墳から染付磁器片・青磁碗片・土師系陶質土器片などが出土している。第四号墳の陶磁器片は、残存している石室の側壁上方の封土残存部に混入していたもので、鉄刀もこの陶磁器片と混在していた。

第46図 第1号墳出土　耳環

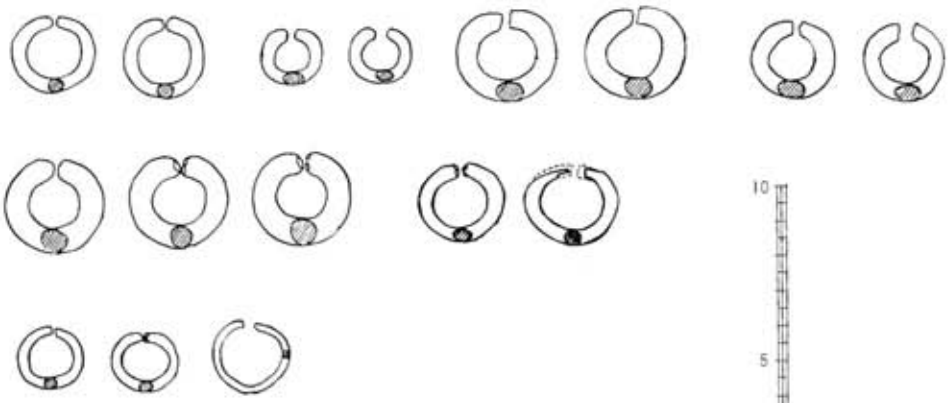

第1号墳出土　銅釧

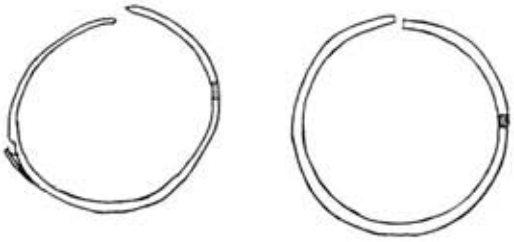

第47図 第3号墳出土　装身具

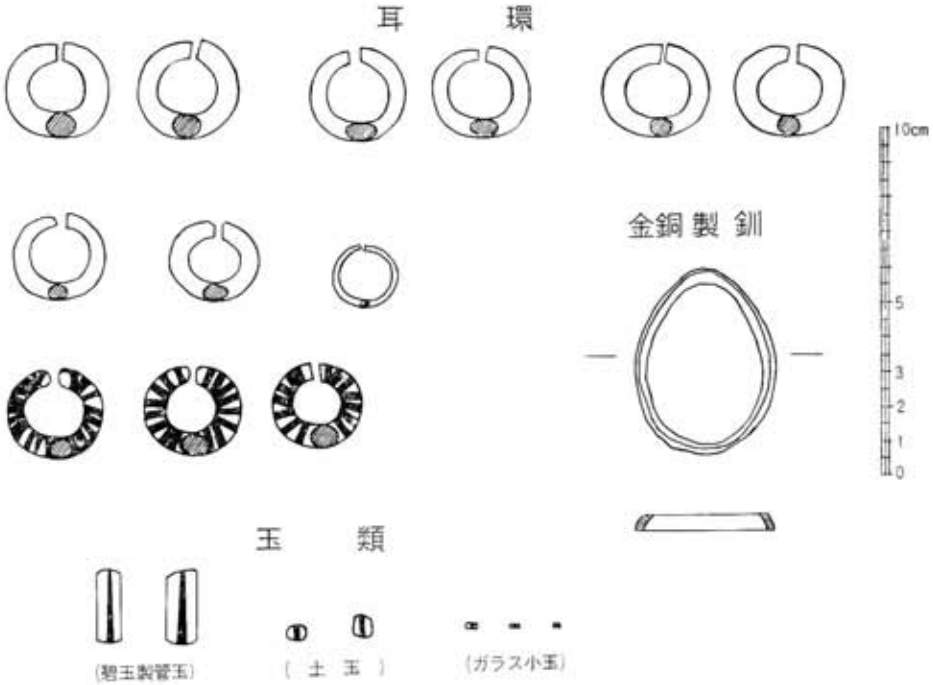

第48図 銅製および金銅製品

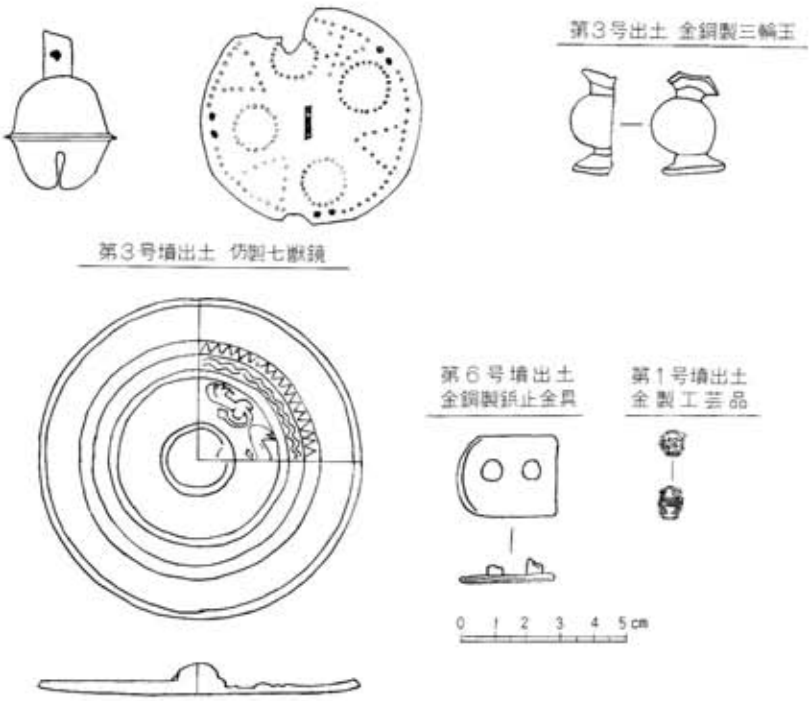

第49図 第1号墳出土金銅製冠(1)

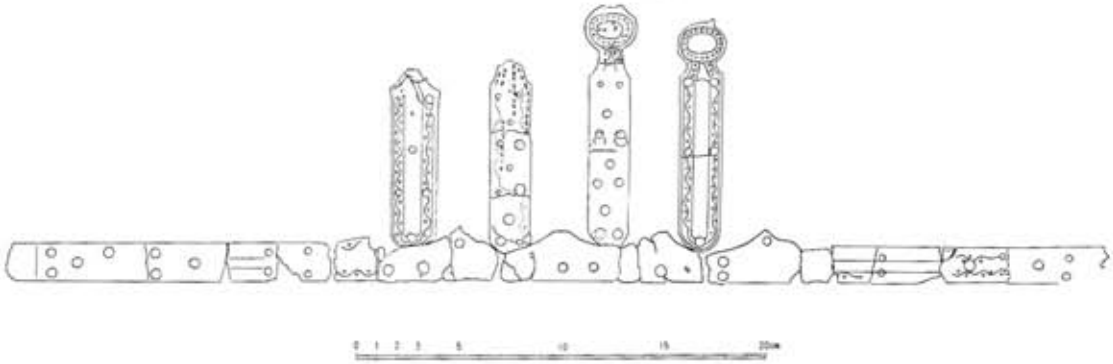

第50図 第1号墳出土 金銅製冠(2)

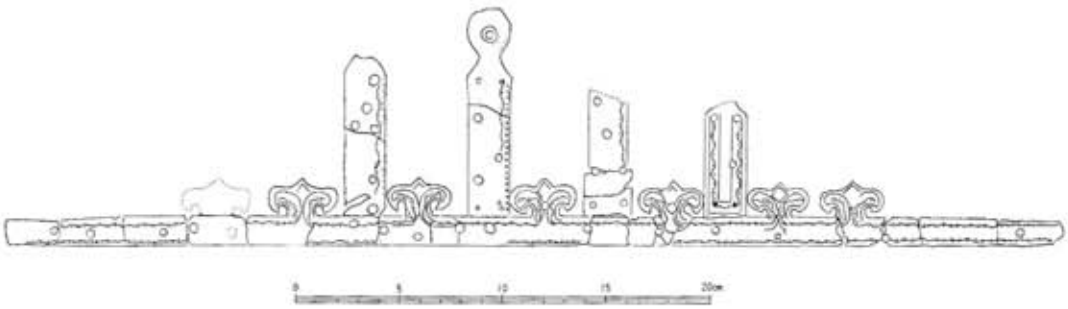

第51図 第1号墳出土 鉄器

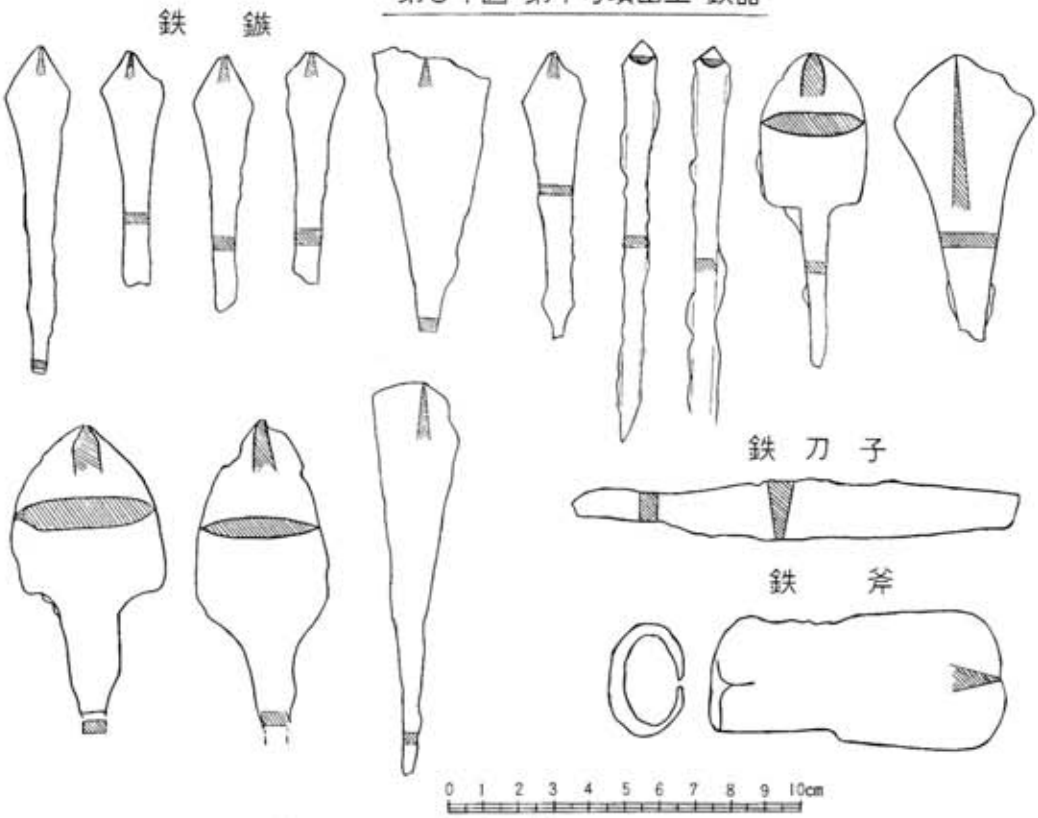

第52図 鉄 器 類

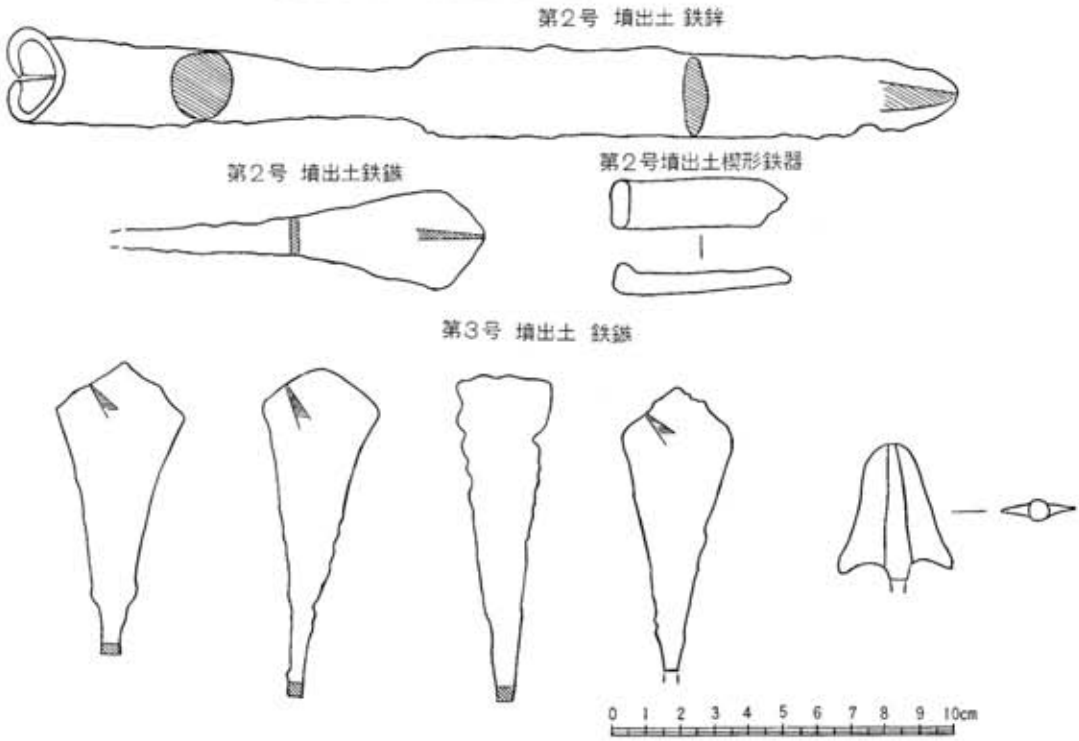

第53図 第2号墳出土 土器類

須恵器高坏

土師器台付坩

土師器皿

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10cm

第54図 土器類

第3号墳出土須恵器台付甕

第6号墳出土 土師器坏

第3号墳出土 須恵器坏

第1号墳出土 須恵器坏蓋

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10cm

（六）考　　察

この古墳群の内部構造は、すべて横穴式石室であり、副葬品には前期古墳に顕著にみられる農工具は鉄斧一箇のみで極めて少ないが、その反面、耳環や須恵器などが豊富にみられる点からして、この古墳群が古墳時代後期に属する群集墳であることは明らかである。

一般に群集墳の石室の構造は、画一的であつて、個性に乏しい傾向がみられるが、この龍王崎古墳群の石室構造をみると、その平面プランには極めて類似したものもあるが、側壁の構造においては各古墳それぞれ異つている点が注目され、この古墳群の一つの特色をなしている。

未盗掘墳であつた第一号・第三号墳の遺体や副葬品の配置状態から、この古墳群が数人の遺体を一石室内に埋葬した合葬墳であつて、埋置施設である屍床内はもとより屍床外にも遺体が埋置されていたことは明らかである。しかし、遺体の保存状態が悪かつたため、その遺体数や埋葬方法などを明らかにすることはできなかつた。第六号墳の前室内には、江戸時代と推定される再埋葬の遺体があつたが、古墳が後世になつて、墓地として再び利用されている例は、県内にも相当にみられるのであつて、異とするにはあたらないものであろう。この遺体とともに発見された寛永通宝など一六箇の銭貨は、この再埋葬の際の副葬品であろうと考えられるが、頭骸骨に接して発見された磨製石斧一箇は、被覆土砂中に混入していたものが偶然にこの頭骸に接する位置におかれる結果になつたのか、献具的な意味を有するものであるのか明らかでない。

この古墳群から出土した土器の編年について考慮してみると、第一号墳の羨門付近から出土した須恵器の蓋は、明らかに第四型式に属するものであり、第二号墳出土の須恵器の高坏も第四型式と見てほぼあやまりはないようである。第三号墳の玄室内から出土した須恵器の台付ハソウは、坏を台として用いた特殊な形式のものであるが、台付のハソウが現われるのが第

四型式あたりからであるので、このハソウもやはり第四型式に属していることが考えられ、この第三号墳の羨道付近から出土している須恵器の坏は、このハソウの台とほぼ同形式であるので、ハソウと同じ時期のものとみてよかろうと考えられる。また、第二号墳の玄室内出土の土師器の皿や第六号墳の前室内出土の土師器の坏なども、やはり須恵器の第四型式に共伴する型式である。そこで、この古墳群出土の土器は、須恵器の第四型式に属しているといえるのであつて、この土器の編年にもとづくと、この古墳群の築成年代は七世紀後半に推定されるのである。各古墳間にみられる構造上の違いや追葬の期間などを考慮にいれても、この古墳群の各古墳間にその築成時期に大きな距たりがあるとは考えられず、第一・二・三号墳の石室の平面プランが全く類似している点も、この古墳群が同一時期の所産であることを物語つているものであろう。

この古墳群の副葬品には、農工具類が少なく、耳環が多いという後期古墳としての特色もみられるが、一面においては、七世紀後半の副葬品として主流をしめている土器類が玄室内に副葬されてのは非常に少なく、また、後期古墳を特徴づける馬具の副葬が全くみられない点などが注目される。また、それとは対称的に、六世紀前半ごろの副葬品に特に顕著にあらわれる金銅製の装身具などが比較的豊富に副葬されているということは、この古墳群の一つの大きな特色であつて、検討を要する問題であろうと考えられる。

この古墳群の副葬品にあらわれた新旧の二要素は、追葬にもとづくものではないかということが一応考えられ、最初に金銅製の装身具などを伴つた遺体が埋置され、つづいて数人の遺体が納められたもので、土器類の副葬は最後の遺体に副葬されたのではあるまいかということが推察される。そのために石室の構造にも横穴式石室としては比較的に古い要素がみられるのであつて、古墳が築成された時期は土器類が副葬された時期ではなく、金銅製装身具などが副葬された時期であり、おそくとも六世紀末か七世紀初頭ごろには築成されたのではなかろうかということが考えられるのである。

六世紀後半ごろから七世紀初頭にかけて、全国的に群集墳の盛行がみられるが、これは農耕社会における共同体的な体制

がくずれて、広範な家父長制的家族が抬頭するという社会の構造的な変質に照応してあらわれた現象であるといわれている。[10] しかし、この龍王崎古墳群の第一号墳や第三号墳出土の金銅製装身具などの副葬品には、家父長制的な家族墓的性格よりも、共同体の首長的要素が強くあらわれているということは疑う余地がないようであつて、このこともまた、この古墳群の築成年代を土器編年にもとづいて七世紀後半とすることに大きな疑問を投ずるものである。県内にも後期古墳特有の群集墳は、相当数分布していて、調査されたものも若干はあるが、この龍王崎古墳群にみられるような相異なる新旧二系統が顕著に対称をなしている例はまだみられないようである。

七世紀中葉には、畿内地方など中枢地域においては群集墳の築造がほとんど行なわれなくなり、横穴式石室への追葬がおこなわれているにすぎないとみられている。[11] おそらくこの追葬の風は、全国的に波及したものであつたと考えられ、この龍王崎古墳群の合葬もまた追葬によるものであることが考えられるのである。しかし、追葬の期間が著るしく長期に及んだということは考えられないので、第六号墳のような巨石墳があらわれるのが六世紀の後半からといわれており、また、この第六号墳にみられる線彫文様が六世紀後半から七世紀初頭にかけての一時期に、県内の一部にあらわれた文化現象であること[12]などを考えあわせて、この古墳群は先に述べたように七世紀初頭ごろに築成され、七世紀後半まで追葬が行なわれたと考えるのが、最も穏当であるように思われる。

第一号墳では、金銅製冠や垂飾付耳飾の部品と考えられる金製工芸品または玉類などの比較的に時期の古いものが屍床内から、時期が新しい耳環は屍床外から発見されているが、第三号墳においても、銅鏡・金銅製三輪玉・管玉・金銅製鈴などの宝器的な時代の古いものが屍床内から、耳環・須恵器ハソウ・挂甲片・土玉などの比較的に時代が降るものが屍床外から発見されていて、屍床内と屍床外の副葬品に明瞭に新旧の時期の差が認められるということは、十分注目すべきことであろう。この副葬品のあり方からみて、当初の遺体が屍床内に安置され、追葬の遺体は屍床外におかれたことが考えられ、羨門付

近を中心にして相当広範囲にわたつて散在している土器片は、おそらく最後の追葬にともなう献具用かあるいは墓前祭に用いられた容器類であろうと思われる。この新旧二つの副葬品のあらわれかたは、また、この古墳群の追葬の期間がある程度長かつたことも物語つていて、七世紀初頭からその後半に及んでいるという推定と相反するものではなかろうと考えられる。

この龍王崎古墳群が築成されたと推定される七世紀初頭は、先にも述べたように農耕社会における共同体的な体制がくずれて、広範な家父長制的家族が抬頭する社会の構造的変質をもたらした時期に当つている。しかし、この古墳群の第一号・第二号墳の副葬品にみられる金銅製装身具などには、家父長制的家族墓的要素よりも共同体の首長層的要素が強いことが考えられるのであつて、このことは当時におけるこの地方の社会的構造の反映であろうと推定されるのである。

しかし、この龍王崎古墳群は、調査を実施した六基の古墳以外に未調査の分を含めて一七基余りからなる古墳群であつて、ここには当然被葬者の増大という現象がひそんでおり、ひいてはそれをうながした社会構造の変化というものが伏在していることを考慮しなければならないということが考えられる。とくに、古墳の立地や封土・石室などの構成に他より卓越した古墳が存在していない古墳群にあつては、家父長制的家族墓としての性格が強いこともまた否定できないのであつて、今後、残されている古墳の調査が完全に実施された時、この古墳群の編年や性格などについては根本的に再検討さるべきではなかろうかと考えられる。

第六号墳に見られる線彫文様は、小城郡小城町と多久市およびこの杵島山の古墳にのみ発見されているもので、七世紀初頭を中心とする前後ごろの古墳文化の所産であり、この時期に小城町・多久市・杵島山を含む広い範囲に一つの文化圏が成立していたことを推定させる注目すべき資料である。この線彫文様で文様の構図が明らかなものは、今まで格子文様以外は知られていなかつたが、この第六号墳の家屋文様の発見によつて、この種の線彫文様について改めて検討を加える時期がきたことを痛感せしめられる。

第55図 第6号墳線彫家屋文様

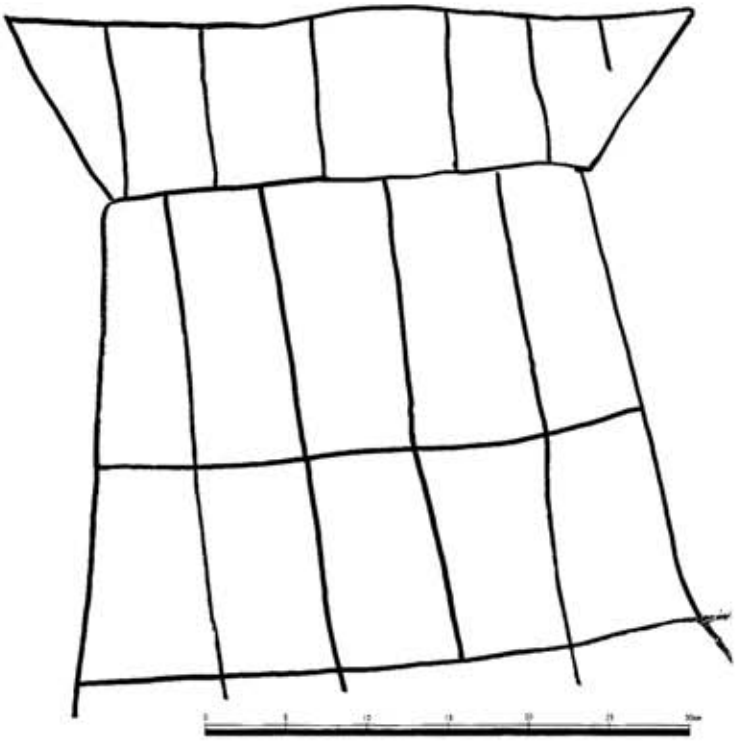

この家屋文様は、全高四一センチ、棟の長さ四二センチ、基礎の部分三八センチで、家屋の平の部分が表現されている。屋根と腰の間・腰の中央付近とに、それぞれ一線を横に入れ、屋根の部分に五本と腰の部分に四本の縦線が引かれている。この家屋文様は、奈良県佐味田宝塚古墳出土の家屋文様鏡にみられる高床建築を簡略化し、ただ単線を用いて表現したような構図であるが、ただはしごがこの文様には描かれていない。

この古墳群の出土品では、金銅製品などの副葬品に注目すべきものが含まれているが、特に、金銅製冠や垂飾付耳飾などは、県内ではその出土例が非常に少なく、しかも極めて大陸的要素の強いものであつて、このような副葬品を内蔵したこの地方の当時における文化、ひいては有明海沿岸に広く分布する装飾古墳なども含めて、有明海沿岸の古墳文化について再検討が加えらるべきであろう。

〔註〕

① 鴻巣盛広著「万葉集全釈」（広文堂書店発行）

② 勇猛山古墳群（佐賀県教育委員会発行）

③ 松尾禎作「東肥前出土奈良時代乃至平安初期の蔵骨器について」（佐賀県文化財調査報告書第三輯、佐賀県教育委員会発行）

④ おつぼ山神籠石（佐賀県文化財調査報告書第十四集、佐賀県教育委員会発行）

⑤ 県内の古墳出土の冠

武雄市橘町潮見古墳

佐賀市久保泉町川久保関行丸古墳

⑥ 吉村茂三郎「名勝鏡山と其附近古墳の調査」（佐賀県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯）

⑦ 県内古墳出土の銅鈴

佐賀市久保泉町川久保花納丸古墳（三環鈴一箇）

佐賀市久保泉町川久保関行丸古墳（三環鈴一箇）

佐賀郡大和町都渡城高畠古墳（小形銅鈴三箇）

⑧ 吉村茂三郎「名勝鏡山と其附近古墳の調査」（佐賀県史蹟名勝天然紀念物調査報告第五輯）

⑨ 樋口清之「三輪玉」（日本考古学辞典、東京堂発行）

⑩ 大塚初重「古墳の変遷」（日本の考古学古墳時代上、河出書房発行）

⑪ 同　前

⑫ 勇猛山古墳群（佐賀県教育委員会発行）

三、余　論

――杵島山南端地方への古墳文化の伝播――

古墳というのは、土を高く盛りあげて築かれた古代の墓のことであつて、この古墳は三世紀の末から四世紀の初頭ごろにかけて畿内地方に突如として出現したといわれており、この古墳の出現は、大和朝廷の成立と無関係ではなく、極めて密接な関係があるとみられている。初現的な古い形式の古墳が、畿内地方を中心に瀬戸内海沿岸から周防灘に面する北九州の一部にまで、飛石伝いにその分布がみられるということは、大和朝廷の勢力が、畿内からまず瀬戸内海にそうて西へ伸張してきたことを物語るものであろう。

佐賀県内において、現在知られている最も古い古墳は、東松浦郡浜玉町の谷口古墳や佐賀市金立町の銚子塚などであつて、大体五世紀前半ごろに築成されたものであろうと推定されており、大和朝廷の勢力が佐賀県内におよんできたのも大体この時期を遠くさかのぼるものではなかろうと考えられる。しかし、四世紀後半には大和朝廷はすでに南朝鮮へ積極的に侵出し、任那（みまな）に日本府をおいて南朝鮮の経営を進めていることを考えると、南朝鮮への拠点に位置する唐津湾周辺への大和政権の伸張は、谷口古墳が築成されたと推定される五世紀前半以前にさかのぼることは疑う余地がなく、おそらく四世紀のなかばごろには大和政権下に包含されていたのではないかと考えられる。

この杵島郡地方へ大和朝廷の勢力がおよんだ時期は明らかでないが、佐賀北部の山麓地帯に佐賀市金立町の銚子塚や佐賀市久保泉町の熊本山舟形石棺墓のように五世紀前半ごろの築成と推定される古い古墳が分布していること、または、肥前風土記の記事などから考えて、大和朝廷の勢力は背振山脈の南麓を東から西へ伸張してきたことが推定されるのであつて、杵島郡地方が大和政権下に包含された時期は、佐賀北部地方よりも幾分ずれがあるのではなかろうかということが考えられ

る。風土記の杵島郡嬢子山のところに、「同天皇（景行天皇）行幸の時、土ぐも八十女またこの山頂にあり。常に皇命にさかいて降服をうべなわず。ここにおいて兵を遣わしておそい滅す。因て嬢子山という。」とあるが、風土記にこのような大和朝廷へ反抗した物語を伝えているのは、小城郡・杵島郡・藤津郡などの県西部地方であつて、佐嘉郡以東にはこれとは対称的に大和朝廷へ積極的に協力した説話などが伝えられている。このことは、佐嘉郡以東の地が風土記の編集された時期には、大和政権に対する反抗説話をすでに失つていたことを暗示しているとともに、佐嘉郡以東の地がいち早く大和政権下に包含されたことが推察されるのである。これに対し、杵島郡などの以西の地には相当後までも大和朝廷の勢力がおよばなかつたという事実を反映しているのではなかろうかと考えられる。

大和朝廷によつて国土が統一される以前のわが国は、中国の前漢書に、「楽浪の海中倭人あり、分れて百余国となる。」と誌されているように、各地に小国家が分立していた。しかし、大和朝廷の勢力の伸張にともなつて、小国家の君長は県主として大和朝廷の地方官に位置づけられていつたといわれている。そこで、県主というのは、かつての小国君長の流れを汲むものであるということができるのであるが、県内では佐嘉県主①・嶺（三根）県主②・松浦県主③などの存在が知られており、大和政権がおよぶまでは、佐嘉国・嶺国④・松浦国⑤などの小国家が分立していたことが推察されるのである。

肥前風土記逸文の杵嶋岳のところには、「杵島郡県南二里一孤山有り」とあるが、井上通泰博士は「杵島郡県南二里の郡は、県を誤れるならむ。」と述べられている。⑥とにかく、この風土記逸文の記事には、杵島県の存在を暗示するものがあり、ひいては、杵島県主や杵島国の存在の可能性があるように考えられる。杵島県の南方二里のところに杵島山があるとすれば、杵島山の北方二里のところに県があつたことになり、この二里を現在の里数に換算してみると、大体北方町の椛島山周辺に当るようである。この椛島山付近から杵島山を眺めると、三峰相連つていて、風土記逸文の「坤より艮をさし三峰相連なる」という記事に一致し、地理的に不合理はないようである。また、椛島山の彌生時代石棺から内行花文鏡・素環頭

刀子・勾玉・管玉などの一括遺物や方格規矩神獣鏡などが出土している⑦がこれらの遺物は杵島国君長の存在の可能性を暗示しているように思われる。

とにかく、杵島地方の古代における中心地は、杵島山の北端に位置する北方町の椛島山付近であつたことが推察され、この付近の開発は当時すでに相当進んでいたことが考えられるのである。風土記の杵島郡のところに、「纒向日代宮御宇天皇（マキムクノヒシロノミヤニアメノシタシロシメススメラミカド。景行天皇）巡幸の時、御船この郡の盤田杵の村に泊つ。」とあるが、この盤田杵村については、武雄市朝日町上滝・白石町湯崎・北方町石船・大町町福母などの説があつて⑧、一定していない。しかし、この説話は、六角川を利用する舟行が古くから開けていた事実を物語るものであつて、北方町椛島付近がこの六角川の舟運にめぐまれていたということが、杵島地方の中心的地位をしめるにいたつた一因でもあろうと思われる。風土記の景行天皇の巡幸説話が、この杵島地方へ大和朝廷の力が伸張してきた時の事実の一端をとどめているとするならば、大和の勢力は有明海から六角川をさかのぼつて、まづ杵島国の中心地へのびてきたことを暗示しているのではないということが考えられる。

杵島山の古墳調査が不十分な現状では、杵島山の古墳文化について明らかでない点が多い。しかし、杵島山の古墳文化は、当時における杵島地方の中心地であつたと推定される杵島山の北端付近から次第に南下していつたことは、疑う余地がないように思われる。

このころ杵島山の山麓一帯には、すでに耕地がひろがり集落も形成されていて、古墳文化が伝わると、これらの集落の共同体の首長たちは、杵島山の山麓や中腹にその権威を誇るかのように古墳を築成したことと考えられる。白石町堤にあるかぶと塚は、白石平野を見下す丘陵上に築かれている円墳ではあるが、封土のまわりに埴輪円筒をめぐらした堂々たる古墳であつて、共同体の首長の墳墓としてのおもかげを今にとどめているように思われる。

有明町には、北の方から稲佐古墳群・坂田古墳群・西分古墳群・南小学校付近古墳群・龍王崎古墳群と続いていて、相当濃密な古墳の分布をしめしている。しかし、この有明町付近に古墳が築成されるようになつた時期は、残存する古墳の形式や出土している遺物などから考えて、古墳時代も後期の二期、六世紀の後半をさかのぼるものではなかろうと推察される。

この龍王崎古墳群の石室内の落込み土砂中から黒耀石やサヌカイドの剝片が発見され、また、第六号墳の前室内から磨製石斧が出土している点などからみて、彌生時代にはすでに生活が営まれていたことは明らかであり、この古墳群の西方に笹山西分彌生遺跡、西北方には若干の石器を出土した稲佐グラウンド彌生遺跡などがあつて、この有明町付近も彌生時代にはすでに農耕生活が始まつていたことが考えられる。しかし、この有明町付近には、杵島山の北端付近から発見されているような彌生時代の甕棺や石棺などの存在が知られていないが、このことは、有明町付近における開発や農耕集落の形成が杵島山北端付近より相当に遅れていたことを物語つているものであろう。

有明町付近においても、その位置によつて開発の規模や時期に差があつたことはいうまでもないことであつて、北端に位置する稲佐古墳群や中央付近にある坂田古墳群などの山麓は、南端の龍王崎付近より相当に開発が進んでいたことが推定されるのであるが、これは主として当時におけるこの地方の地理的環境にもとづくものであろうと思われる。杵島山の南端に位置する龍王崎古墳群の山麓地帯は、水準点が現在でも三・一五メートル余りにすぎないところからみて、古墳時代にはこの山麓まで有明海がせまつていたことが考えられるのであつて、この付近の開発が進んだのは、古墳が築成されるに至つた七世紀初頭を遠くさかのぼるものではなく、六世紀の中葉前後のころからではなかつたろうかと推定され、この開発は古墳時代に入つて著るしく発達した鉄製の農工具や農工技術の普及によるところが非常に大きかつたということができる。

有明町に現存している古墳のうちで、稲佐神社のすぐ下にある副室を有する古墳や南小学校東側にある古墳などは、その築成の時期が最も古いものであろうと思われるが、その石室の構造などからみて、やはり六世紀後半をさかのぼらないもの

であるし、有明町に古墳が築成されるようになつた時期は、やはりこのころからではなかろうかと考えられる。この六世紀後半のころは、共同体的な体制がくずれて、家父長制的家族層の台頭が広範にみられるといわれているが、稲佐神社や南小学校の近くにある古墳などには、家父長制的家族墓としてよりも共同体の首長墓としての性格が極めて強いことが認められる。

有明町地方に社会の構造的な変化がおこるのは、七世紀に入ってからではいかと考えられ、稲佐グラウンドから発見された石棺内蔵の群集墳や龍王崎古墳群などは、そのような社会の構造的な変化の所産であつて、家族墓的性格を強くあらわしているようである。とくに、稲佐グラウンドの群集墳は、箱式石棺を内蔵する十四基の小円墳群であつて、[9] ほとんど副葬品はなく、小形の仿製内行花文鏡が一面発見されているのみであつて、七世紀中葉前後の家族墓的性格をよくあらわしているようである。

最も開発の時期が遅れていたと推定される杵島山の南端に位置している龍王崎古墳群が、家族墓的性格とともに、その石室や副葬品などに共同体の首長墓としての要素をとどめているというこの古墳群の性格については、残っている古墳の調査が実施された後に、改めて解明されるべきものであろう。

今日でも水田に恵まれていない藤津郡太良町の大浦海岸や鹿島市七浦町東塩屋の海岸などに、群集墳が築成されているが、これらの古墳群を築成した社会集団というものは、農耕社会を基盤とするものであつたかどうか、検討を要する問題である。古墳時代も後半になると、部とよばれる職業的集団があらわれてくるが、本県においてはそれらの部の存在はまだ明らかにされていない。瀬戸内海沿岸では製塩集団の存在が明らかにされているのであるが、県内ではこの製塩についてもまだ手がかりがなく、僅かに須恵器[10]や製鉄[11]などの手工業が行なわれるようになつたことが知られているのみである。

肥前風土記藤津郡の託羅郷のところに、「同天皇（景行天皇）行幸の時、この郷に到り御覧すに、海物豊に多し。」とあ

つて、海産物の多いことを伝えているが、有明海沿岸にはこのような海産物をとる漁業集団があつたことが考えられるし、また、風土記には杵島郡や藤津郡⑫などのところに、船でお着きになつた記事があつて、有明海の海上交通が相当に開けていたことが推察されるとともに、沿岸には海上交通を業とする集団の存在もまた考えられるのである。

龍王崎古墳群を築成した人びとは、農耕とともに有明海を舞台にして生活した半農の集団ではなかつたろうかと推察されるのであつて、鹿島市の東塩屋古墳群から玉類や耳環などの装身具が相当豊富に発見されているが、これは龍王崎古墳群の副葬品にも相通ずるものがあり、同じ有明海岸に位置する古墳群を築成した社会集団を考える上から注目される点である。

第56図　垂飾付耳飾の部品（5.5倍大）

龍王崎古墳群から出土した金銅製冠・垂飾付耳飾などの装身具類は、杵島山南端の農耕社会的文化ではなく、有明海を舞台とする社会集団の上に築かれた文化の一面ではなかろうかということが考えられるのである。有明海沿岸の広地域にまたがる文化の交流は、相当早くから行われていたことが知られるのであつて、五世紀前半ごろのものと推定される佐賀市久保泉町の熊本山舟形石棺墓⑬などはその所産であろうと考えられ、広地域にまたがる文化圏も、成立していたのではないかと推定される。有明町付近の古墳文化は、線彫文様にみられるように、小城・多久方面から杵島山を結ぶ狭城の文化圏の所産であるとともに、その遺物に見られるように、有明海周辺を結ぶ広域にまたがる文化圏の影響もまた大きいものがあるように思われる。

「註」

① 肥前風土記の佐嘉郡のところに、「一云、郡西有レ川、名曰二佐嘉川一。年魚有之。其源出二郡北山一南流入レ海、此川上有二荒神、一往来之人半生半殺。於茲県主等祖大荒田占問。」とあつて、県主の祖名を伝えている。

② 日本書紀、雄略天皇の十年秋九月乙酉朔戊子のところに、「別本云。是鵝為二筑紫嶺県主泥麻呂犬一所レ噬死。」とあつて、県主名を伝えている。

③ 日本書紀の神功皇后紀に、「夏四月壬寅朔甲辰。北到二火前国松浦県一。而進二食於玉嶋里小河之側一。」とあり、また、肥前風土記逸文の帔揺岑のところに、「松浦県県東三十里有二帔揺岑一。」とあつて、県名を伝えている。

④ 魏志倭人伝に、「次有彌奴国」とあるが、この彌奴国を嶺国に批定する説がある。井上光貞「国造制の成立」（史学雑誌、第六〇編第一一号）に、「嶺県は肥前風土記によつて肥前三養基郡上峰村付近とすべきであろう。そしてこのミネ県は、かの彌奴国に近き字音を有している。」とある。

⑤ 魏志倭人伝に、「又渡一海千余里、至末盧国、有四千余戸、浜山海居、草木茂盛、行不見前人、好捕魚鰒、水無深浅、皆沈没取之。」とあつて、末盧国と誌されている。

⑥ 井上通泰著「西海道風土記逸文新考」

⑦ 勇猛山古墳群（佐賀県教育委員会発行）

⑧ 松尾禎作著「改訂肥前風土記の研究」

⑨ 松尾禎作「東肥前出土奈良時代乃至平安初期の蔵骨器について」（佐賀県文化財調査報告書第三輯。佐賀県教育委員会発行）

⑩ 佐賀県の遺跡（佐賀県教育委員会発行）に、佐賀市久保泉町不動滝や藤津郡塩田町光武などの他、数か所の須恵器窯跡をあげている。

⑪ 肥前風土記、三根郡の漢部郷のところに、「来目皇子為レ征二伐新羅一、勅二忍海漢人一、将来居二此村一、令レ造二兵器一。」とあり、その考証は、松尾禎作著「改訂肥前風土記の研究」や松尾禎作著「佐賀県考古大観（先史・原史時代編）」になされている。

⑫ 肥前風土記、藤津郡のところに、「昔者日本武尊行幸之時、到二於此津一、日没二西山一、御船泊之。明旦御覧、繋二船纜於大藤一。因曰二藤津郡一。」とある。

⑬ 帯隈山神籠石とその周辺（佐賀県教育委員会発行）

昭和四十三年二月二十日印刷
昭和四十三年二月二十九日発行

編集　佐賀県教育庁社会教育課
発行　佐賀県教育委員会
印刷所　佐賀県印刷局
佐賀市城内一―九